

整理番号*	176	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	各社新聞代		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞	2,534	/ 4月12~30日分 月額4,000円×19/30日=2,534円
	富山新聞	2,458	/ 4月12~30日分 月額3,880円×19/30日=2,458円
			※会派合流のため日割り 4月1~11日分については別紙参考
	《合計》*	4,992	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

D 7- 5- 7 口座振替 4,000円(カ)キタニホウシヤカン
07-05-02 *3,880 トヤマシヤカン

新令和会解散・自民党議員会へ合流のため日割計算	
新令和会	4/1~4/11 (11日間)
北日本新聞代	4,000円×11/30日=1,466円
富山新聞代	3,880円×11/30日=1,422円
自民党議員会	4/12~4/30 (19日間)
北日本新聞代	4,000円×19/30日=2,534円
富山新聞代	3,880円×19/30日=2,458円

收受 令和 7年6月10日
 決裁 令和 7年6月16日
 処理 令和 7年6月16日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年6月10日

会派名* 自由民主党富山県議会議員会

報告者* 亀山 彰

整理番号	177	事業概要*	事務所賃借料			
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	亀山彰事務所賃借料令和7年4月分	19,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2×19/30日			
	《合計》*	19,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

4/12

收受 令和 7 年 6 月 10 日
 決裁 令和 7 年 6 月 16 日
 処理 令和 7 年 6 月 16 日

領収証

龜山あきら後援会

様

No. _____



金額

¥60,000 -

但

事務所賃貸料として

令和7年4月9日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 54,545

消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町百研寺49番
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹

T4230001006531

コグヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 龜山彰 様

No. _____

金額

¥30,000

取入

内訳

現金

但事務所賃貸料として(1ヶ月分)

印紙

小切手

手形

令和7年4月10日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

富山県中新川郡立山町百研寺49番
龜山あきら後援会
会長

捺印

コグヨ 46,800

4月11日付けにて新令和会解散のため日割計算

新令和会 4/1~4/11 (11日間) 30,000円×11/30日=11,000円

自民党議員会 4/12~4/30 (19日間) 30,000円×19/30日=19,000円

事務所賃貸契約書

賃貸人 丸新志鷹建設株式会社(以下、「甲」という。)と、賃借人 亀山あきら後援会(以下、「乙」という。)は、事務所の賃貸について、次の条項により契約を締結する。

(賃貸物件)

第1条 所在地は、中新川郡立山町前沢 2330 番地

(用途)

第2条 乙は、前条の建物を、富山県議会議員亀山彰事務所兼亀山あきら後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用貸借の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。期間満了時は、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

(賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額60,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、電気・上下水道等の使用料を負担し、乙は、ガス・電話使用料を負担する。賃貸人に対する支払いは乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料を毎月末日までに支払うものとする。

(予告解約)

第7条 乙が正当なる事由のため賃貸期限前に本契約を解除するときは、1カ月以前でない場合は、甲は1カ月の賃料を請求することができる。

(禁止事項)

第8条 乙は、甲の書面又は口頭による承諾を事前に得ない限り、次の事項をしてはならない。

- ① 本物件の賃借権を譲渡し、又は本物件を転貸すること
- ② ①の他、共同使用その他事実上賃借権の譲渡又は転貸と同様の結果となる行

為をすること

③ 甲の承諾を得ない本件建物の修理・改築・模様替え等現状を変更すること

(協議)

第9条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

令和7年4月1日

賃貸人(甲) 住所 中新川郡立山町芦峠寺49番地
氏名 丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹 新樹

賃借人(乙) 住所 中新川郡立山町前沢2330番地
氏名 亀山あきら後援会
会 長

亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分の覚書

事務所に掛かる下記の経費を後援会活動経費と亀山彰政務調査活動に掛かる経費を最大2分の1に按分し、支払うものとする。

事務所賃借料、電話料、ファックス料、コピー経費、ガス料、人件費

令和7年4月1日

中新川郡立山町前沢2330番地

亀山あきら後援会

会長

中新川郡立山町岩峠寺151番地

富山県議会議員 亀山 彰

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	2/3			事業概要 *	新聞購読料 5 月分											
使途項目	07_資料購入費			01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費								
				06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費								
内容																
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *			金額 (円) *		備考										
	北日本新聞 5 月分			4,000												
	富山新聞 5 月分			3,880												
	《合計》 *			7,880												
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">D 7- 6- 9</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">口座振替</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">4,000</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">カ)キタニキヨシコブ</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">07-06-02</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">*3,880</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">トヤマシンブン</td> </tr> </table>									D 7- 6- 9	口座振替	4,000	カ)キタニキヨシコブ	07-06-02		*3,880	トヤマシンブン
D 7- 6- 9	口座振替	4,000	カ)キタニキヨシコブ													
07-06-02		*3,880	トヤマシンブン													

収受 令和 7 年 6 月 10 日
 決裁 令和 7 年 6 月 17 日
 処理 令和 7 年 6 月 17 日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

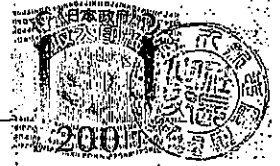
整理番号	214	事業概要 *	家賃	5 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年4月/日付け契約に基づき 月額 60,000円			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 5 月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円	
	《合 計》 *	30,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 7 年 6 月 10 日
 決裁 令和 7 年 6 月 17 日
 処理 令和 7 年 6 月 17 日

領収証

岡山あきら後援会 様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和7年5月9日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	54,545
消費税額等(10%)	5,455

岡山県中新川郡立山町芦峯寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹



T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

岡山あきら後援会 様

金額 ¥60,000

内訳

現金 但 事務所賃貸料として

小切手 令和7年5月9日 上記正に領収いたしました

手形

消費税額等(%)

中新川郡立山町前沢2330
岡山あきら後援会
会長

取込

印紙

領印

コクヨ 1/9-900

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年6月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	215	事業概要 *	名刺印刷費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	名刺印刷費 300枚	3,960	9,900円 × 40% = 3,960円
	《合 計》 *	3,960	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



富山県議会議員
亀山 彰

富山県議会自民党控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL 076-431-5244
FAX 076-441-8421
携帯 [REDACTED]
E-mail [REDACTED]
自宅 〒930-1368 中新川郡立山町岩崎寺151番地
FAX 076-483-1185

中新川地区更生保護協力雇用主会会長
日本棋院立山支部長
立山町スポーツ協会会長
立山町武道協会会長
立山町消防団団長
戦没者遺族相談員
常東用土地改良区理事長
立山町菊花協会会長
立山町テニス協会会長
立山町空手協会顧問

收受 令和 7年 6月 10日
決裁 令和 7年 6月 17日
処理 令和 7年 6月 17日

御見積書

発行日 2025/05/07

亀山あきら事務所 様

いおさき印刷株式会社

代表取締役 五百崎 平

〒930-0166 富山市中老田852-2

TEL (076) 436-7000(代)

FAX (076) 436-1234

MAIL info@io-print.com

HP https://io-print.com

下記のとおり御見積り申し上げます

御見積合計 ￥9,900-

担当
部長

品目	数量	単価	金額
名刺 富山県議会議員 亀山 彰 様	300枚	30	¥9,000

領 取 証 書 No. R6000549

富山あきら事務所 様

金額 ￥9,900-

(内訳) 税抜金額 9,000
消費税10% 900

但 2025年 5月 8日 上記正に領収いたしました

いおさき印刷株式会社
代表取締役 五百崎 平
富山市中老田852-2
電話 (076) 436-7000(代)
登録番号 18230001000191

取扱者

小計	¥9,000
消費税	¥900
合計	¥9,900

お客様コードNo [REDACTED]

請求書

伝票No 102

2025年5月8日

亀山 あきら事務所

御中

いおさぎ印刷株式会社

代表取締役 安部 真司
〒930-0166 富山県中新島852-2
TEL 076-236-2900
FAX 076-436-1254

登録番号 T8-2300-0100-0191

担当者: 安部 真司

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 亀山 彰様	300	枚	30.00	9,000	
10%課税対象額 摘要:	9,000 (消費税10%合計)	900)	合計	900 9,900	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 ののはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo [REDACTED]

納品書

伝票No 102

2025年5月8日

亀山 あきら事務所

御中

いおさぎ印刷株式会社

代表取締役 安部 真司
〒930-0166 富山県中新島852-2
TEL 076-236-2900
FAX 076-436-1254

登録番号 T8-2300-0100-0191

担当者: 安部 真司

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 亀山 彰様	300	枚	30.00	9,000	
10%課税対象額 摘要:	9,000 (消費税10%合計)	900)	合計	900 9,900	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 ののはな農業協同組合 本店③1027403

整理番号	335	事業概要*	新聞代
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	新聞代		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	「しんぶん赤旗」日曜版	627	4月12~30日分 月額990円×19/30日=627円
			※会派合流のため日割り 4月1~11日分については政務活動費として報告せず
	《合計》*	627	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

亀山 彰 様

しんぶん赤旗 領収書

2025年4月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

收受 令和 7 年 7 月 7 日
 決裁 令和 7 年 7 月 8 日
 処理 令和 7 年 7 月 8 日

報告日 令和7年7月7日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	536	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年6月8日 から	活動の概要 *	第67回ボーイスカウト富山県大会	
	令和7年6月8日 まで	(内容) 第67回ボーイスカウト富山県大会 (備考) 富山県・富山県教育委員会後援に参加		
場所	県民公園 太閤山ランド			
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	37円 × 42km =	1,554	21km × 2 往復	
リース車	18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,554	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 7 年 7 月 7 日
 決裁 令和 7 年 7 月 8 日
 処理 令和 7 年 7 月 8 日

スカウト振興富山県議会議員
亀山 彰 様

日本ボーイスカウト富山県連盟
理事長 松谷 英真

第67回ボーイスカウト富山県大会・開催のご案内

謹 啓

春暖の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素、ボーイスカウト運動の育成に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本連盟では、本年6月8日に県民公園太閤山ランドにおいて「スカウトランド2025」のテーマのもと県内の全スカウトが参加し、第67回ボーイスカウト富山県大会を別紙開催要項のとおり開催することになりました。

各位には公私共にご多忙の折りとは存じますが、ボーイスカウト運動の推進のため本大会にご臨席賜り、明日の世界を担うスカウト達へご激励いただきますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 期 日 令和7年6月8日(日)
2. 場 所 県民公園 太閤山ランド
射水市黒河字高山4774-6 電話0766-56-6116
3. 主な日程
 - (1)式 典 09:00~09:50 (野外劇場)
 - (2)祭 典 10:00~12:30 (太閤山ランド内)
4. 受 付
野外劇場手前の来賓受付へ8時45分までお越し下さい。
5. 駐車場
太閤山ランドの一般駐車場の第3駐車場に駐車をお願いします。大会専用の駐車券を駐車場入場時に太閤山ランド係員にお渡ししてご入場ください。
※ご出席の回答の方には、後日、大会専用の駐車券と受付・駐車場の詳細案内を
5月下旬に送付いたします。

なお、誠に勝手ながら、当日の式典・祭典の出席の可否につきまして、同封のハガキにより
5月19日(月)までに県連盟事務局へご回答下さるようお願いいたします。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日

令和7年7月7日

会派名

自由民主党富山県議会議員会

報告者

亀山 彰

整理番号	537	事業概要 *	写真撮影費 6月県議会定例会		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	写真撮影費 6月県議会定例会	13,200	ニューアート		
	《合 計》 *	13,200			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 7 年 7 月 7 日
 決裁 令和 7 年 7 月 8 日
 処理 令和 7 年 7 月 8 日

請 求 書

富山県社会協 亀山彰 様

7 年 6 月 25 日

下記の通り御請求申し上げます。

有)ニューアート

富山市清水町3丁目4-6 076-422-1631(代)
振込 / 北陸銀行清水町支店 04061860
銀行 / 富山第一銀行堤町支店 0001467

摘 要	金 額	備 考
本月分御請求高		
本月分売上合計高 (別紙請求書通り)	7 / 20,000	
消 費 税	7 / 12,000	
前 月 繰 越 高 (但し 月 日現在)		
合 計 御 請 求 高	7 / 32,000	

領 収 書

富山県社会協 亀山彰 様

7 年 6 月 25 日

¥ 13,200-

A 領収書代り

売掛・売上	
現金	7
現金	¥
現金	¥
現金	

有)ニューアート

0930-0036 富山市清水町3-4-6
076-422-1631 076-422-1637
E-mail:newart_info@yahoo.co.jp



20250620_001.jpg



20250620_002.jpg



20250620_003.jpg



20250620_004.jpg



20250620_005.jpg



20250620_006.jpg



20250620_007.jpg



20250620_008.jpg



20250620_009.jpg



20250620_010.jpg



20250620_011.jpg



20250620_012.jpg



20250620_013.jpg



20250620_014.jpg



20250620_015.jpg



20250620_016.jpg



20250620_017.jpg



20250620_018.jpg



20250620_019.jpg



20250620_020.jpg

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月7日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	338	事業概要 *	新聞購読料 6 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 6月分	4,000	/		
	富山新聞 6月分	3,880	/		
	しんぶん赤旗日曜版 5月6月分	1,980	/		
	《合計》 *	9,860	/		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

107-7-7 口出得管 4,000 円(千円単位)

107-07-02 *3,880 トマソンマン

收受 令和 7 年 7 月 7 日
 決裁 令和 7 年 7 月 8 日
 処理 令和 7 年 7 月 8 日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 5 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL.076-441-3001

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

日本共産党

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 6 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL.076-441-3001

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

日本共産党

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年7月7日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

整理番号	339	事業概要 *	家賃 6 月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年4月/日付け契約に基づき 月額 60,000円		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	家賃 6 月分	30,000	60,000 円・月額 × 50% = 30,000 円
	《合 計》 *	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 7 年 7 月 7 日

決裁 令和 7 年 7 月 8 日

処理 令和 7 年 7 月 8 日



富山あきら後援会

様 No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料にて

令和7年6月11日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 54,545

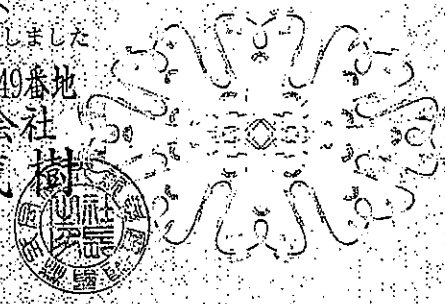
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

T4230001006531



コクヨ ケー-85

領収証

富山県議会議員 志山 彰 様

金額	¥	300000
----	---	--------

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ケー-900

但 事務所賃貸料にて (60%)

令和7年6月11日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町前次2030

富山あきら後援会

会長



収入
印紙

領印

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年8月8日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	525	事業概要 *	新聞購読料 7月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考		
	北日本新聞 7月分	4,000			
	富山新聞 7月分	3,880			
	《合計》 *	7,880			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
07-8-7 口座振替 4,000 カキタエホウシヤパン 07-08-04 *3,880 トヤマシヤパン					

収受 令和 7年 8月 8日
 決裁 令和 7年 8月 8日
 処理 令和 7年 8月 8日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年8月8日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	526	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年7月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 7 年 8 月 8 日
 決裁 令和 7 年 8 月 8 日
 処理 令和 7 年 8 月 8 日



富山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥60,000-



但

事務所賃貸料として

令和7年7月8日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

54,545

富山県中新川郡立山町芦崎寺49番地

消費税額等(10%)

5,455

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

コクヨ ヴケ-95

T4230001006531



領収証

富山県議会議員 富山章 様

No. _____

金額

¥000000

内訳

但 事務所賃貸料として (7/8)

現金

小切手

手形

消費税額等(10%)

コクヨ ヴケ-300

令和7年7月8日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町前米0320
富山あきら後援会
会長 [Redacted]

印



政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年9月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	682	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	亀山彰議会だより発行分と折り込み代		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰議会だより	485,601	亀山彰議会だより令和7年8月発行分 いおさき印刷株式会社
			印刷費 876,200円
			新聞折込料 109,401円
	《合計》*	485,601	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

No. R6000603

亀山 彰 様

金額 485,601円

但 2025年 8月 12日 上記正に領収いたしました

いおさき印刷株式会社
 代表取締役 五百崎 平
 富山市中老田8-5-2
 電話 (076) 436-7000(代)
 登録番号 T8230001000191

取扱者

消費税10% 48,560円

200円

收受 令和 7 年 9 月 10 日
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

お客様コードNo [REDACTED]

納品書

伝票No 116

2025年8月5日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平

〒930-0166 富山市中老田852-2

TEL (076) 436-7000

FAX (076) 436-1284

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 あきら事務所

御中

担当者：安部 真司

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第17号 8月14日新聞折込	9,000	部	38.00	342,000	
0000 (県政報告書 第17号 8月14日新聞折込)					
0100 北日本新聞立替折込料 A4 8P 「KS立山5630枚」	6,880	部	12.60	86,688	
0000 舟橋1260/1810 (富山550枚分以外)					
0100 読売新聞立替折込料 A4 8P 「立山750部」	750	部	11.40	8,550	
0100 富山新聞立替折込料 「立山370部」	370	部	11.40	4,218	
10%課税対象額 摘要：亀山様	441,456 (消費税10%合計)	44,145	合計	44,145 485,601	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo [REDACTED]

請求書

伝票No 116

2025年8月5日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平

〒930-0166 富山市中老田852-2

TEL (076) 436-7000

FAX (076) 436-1284

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 あきら事務所

御中

担当者：安部 真司

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第17号 8月14日新聞折込	9,000	部	38.00	342,000	
0000 (県政報告書 第17号 8月14日新聞折込)					
0100 北日本新聞立替折込料 A4 8P 「KS立山5630枚」	6,880	部	12.60	86,688	
0000 舟橋1260/1810 (富山550枚分以外)					
0100 読売新聞立替折込料 A4 8P 「立山750部」	750	部	11.40	8,550	
0100 富山新聞立替折込料 「立山370部」	370	部	11.40	4,218	
10%課税対象額 摘要：亀山様	441,456 (消費税10%合計)	44,145	合計	44,145 485,601	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

亀山 彰 県政報告

かめやまあきら

第17号
令和7年8月発行
発行人
自由民主党
富山県議会議員会
亀山 彰



ごあいさつ

盛夏の頃、皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。お身体をご自愛なされますようお願い申し上げます。

日頃より、県政への温かいご支援とご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

今回の第17号は、会派が合流後初めての発行となります。【挑む】を合言葉に邁進してまいります。

鹿兒島県トカラ列島近海では、地震が頻発して、悪石島などでは震度6弱発生、震度4も幾度も発生しています。本県でも昨年の能登半島地震での知見や経験を活かし、防災・減災対策の徹底周知を計らなければなりません。

他にも、物価高騰対策や社会保障、少子高齢化による労働力人口の低下など、次世代の子孫につけを残さないことが、第一と考えます。また、高校の授業料無償化による県立高校離れが進むのではなかろうか。にも提案していきたいと思えます。

地域の要望の実現に向けて努力してまいります。

亀山 彰

令和7年3月5日（水）一般質問

こどもまんなか社会の実現

4月に「県こども総合サポートプラザ」が開設されるが、設置による機能強化はどういったものか、二拠点化する富山児童相談所との役割をどのように整理し、連携を図っていくのか併せて問う。

亀山の考え



県こども総合サポートプラザでは、来所者のプライバシーの確保など相談しやすい環境を整備のうえ、県警少年サポートセンターの設置による県警との連携強化をはじめ、各相談機関による連携対応が期待される。また、富山児童相談所は二拠点化することになるが、相談から必要な支援につなげるため、双方の円滑な連携が必要。

松井こども家庭支援監

「県こども総合サポートプラザ」は、こどもに関する4つの相談機関を集約し、ワンストップの相談体制を構築する。来所者のプライバシーに配慮した相談しやすい環境を整備し、複合的な悩みには複数の



専門相談員が連携して対応する。必要に応じて、職員が家庭や学校へ直接出向き、相談支援を行うなど、相談機能の強化を図る。富山児童相談所こども相談センターが総合窓口として育成相談や非行相談など、こども相談全般に対応し、既存の富山児童相談所は児童虐待対応や一時保護などの専門的な役割を担う。両施設が相談事案の共有や対応方針の協議を通じて緊密に連携し、きめ細かな支援を提供していく。

児童虐待に対する体制について、県内市町村も含めどのように体制の強化を図っているのか、問う。

亀山の考え



児童虐待の相談件数の増加などを受け改正された児童福祉法では、市町村における「こども家庭センター」の設置や、一時保護施設の環境改善、児童相談所による支援強化などを図ることとされている。県内でも児童虐待相談対応件数は高い水準にあり、医師や警察官の配置の充実、法的対応の強化など体制の充実強化が必要。



松井こども家庭支援監

県は、児童虐待の発生予防、早期発見、継続

的な支援のため、市町村を含む関係機関との連携が重要であることから、各市町村の要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参加し助言を行っている。また、統括支援員に対する研修を実施している。児童相談所の体制強化としては、児童相談所に非常勤医師を配置し、現職の警察官を配置して警察との連携を強化、さらに弁護士による定期・随時相談で法的対応にも努めている。新年度は、警察とのリアルタイムでの情報共有が可能なシステムを構築し、法的対応の強化として一時保護時の司法審査等に対応するための弁護士相談体制を拡充する。「こども総合サポートプラザ」において市町村の相談案件への助言や困難事例の検討会等を行い、市町村との連携を強化するなど、市町村を含めた児童虐待に対する体制の充実強化に取り組む。

3 雄山高校は、スキー競技において多くの選手を輩出しており、子どもが行きたいと思える高校に値すると考えるが、部活動などの活躍も考慮のうえ、高校再編を議論すべきと考えるがどうか。

亀山の考え 県立高校におけるスキー競技では、南砺平高校も活躍しているが、県東部の生徒は自宅から通いづらい。立山山麓スキー場に近い雄山高校は、立地も含めて県内スキー競技の活性化にも資するものである。

新田知事 県立高校における部活動は、生徒にとって大きな魅力であり、学校の活力にもつながる。新時代とやまハイスクール構想基本方針の素案では、スポーツや芸術文化など特色ある普通系専門科目を学ぶとともに部活動の強化もはかる普通系学科の「未来創造」を盛り込んでいる。通学の距離・時間の面から通いやすさも考慮し、様々な教育内容と学校規模を組み合わせ、県内にバランスよく県立高校を配置したいと考えている。部活動の観点も含め、生徒に幅広い選択肢を確保できるよう努める。

4 各校の特色ある魅力を高めることも必要と考えるが、どのように取り組むのか。

亀山の考え 自民党・公明党・日本維新の会の三党合意において高校授業料無償化の方針が決定し、今後、益々の公立離れが起こる懸念がある。子ども達に選ばれるよう魅力を高めるとともに、高校再編においては、特色ある魅力を持った高校づくりの観点も必要であり、素案を検討する段階から、こうした幅広い観点や意見を取り入れた検討が必要。

廣島教育長 県立高校においては、これまでも地域性を活かした部活動や学校の枠を超えた活動などの取り組みを進めてきたが、更なる魅力向上や情報発信力の強化が必要である。高校再編においても、生徒から選ばれる学校づくりを進めるという観点が重要である。学校や学科間の一層の連携を図り、生徒同士、教員同士、また生徒・教員間でも互いが刺激し高め合える教育環境を創出し、県立高校全体の魅力を向上させていく。新年度は、高校再編について具体的な議論を進め、社会の変化や多様なニーズに応じた学科・コースの改編など、「学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり」を進めてまいりたい。



地域の活性化について

5 立山エリアにおける新たな魅力創出のため、弥陀ヶ原から大日平への吊り橋を設置してはと考えるが、所見を問う。

亀山の考え 弥陀ヶ原から大日平への吊り橋の復元については、平成29年の調査で、吊り橋のあった周辺は、なかなか厳しい状況であったと報告されているが、斜面の上部により長い吊り橋をかける方法も考えられるのではないかと。過去の答弁では環境省と相談のうえ、研究・検討を深めていくとのことであったが、県内にはネパールでの施工実績もある企業もあり、実現に向け県が関係者とも連携のうえ、積極的に取り組むことが重要。

竹内生活環境文化部長 県は立山エリアの魅力創出のため、登山道や案内看板の改修、山岳診療所の診察環境整備等を進

めてきた。新年度には、弥陀ヶ原から松尾峠への木道復旧と、室堂からノ越に向かう登山道の再整備に着手する予定としている。弥陀ヶ原から大日平への吊り橋については、吊り橋復元を目指す協議会の皆様のご意見を伺い、国立公園を管理する環境省にも相談してきた。吊り橋が実現すれば、登山コースとしての魅力や周遊性・利便性の向上、万一の避難路としての機能など大きな効果が期待できる。しかし、現地が国立公園内の特別保護地区であり、ラムサール条約登録湿地を含むエリアであるため、建設の可能性、資材運搬経路の確保、地形や積雪等の気象条件、整備・維持管理費といった多くの課題がある。また環境省からは、吊り橋を整備する場合には国立公園計画上新たな登山道として位置づける必要があるとの指摘もある。多くの検討を要する課題があるが、大きな効果が期待できるため、引き続き関係者の意見を聞きながら研究を進める。



を検討中である。現在、新たな探査技術について新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDO等から情報収集し、「地熱フロンティアプロジェクト」実施主体であるエネルギー・金属鉱物資源機構、JOGMECに対しては立山温泉地域の開発調査状況を説明するなど、支援対象となるか協議を開始したところ。地熱貯留層に人工的に水を注入し蒸気を発電に利用する人工涵養技術などの次世代型地熱技術については、国において事業化を促進することとされており、今後の動向を注視し、導入可能性等を研究していく。企業局としては、引き続き最新技術の開発動向を注視し、国等へ開発調査への支援を働きかけるなど、地熱発電導入可能性を追求し、粘り強く取り組んでいく。

6 立山温泉地域における地熱発電の開発について、最新技術の導入や補助も含めた国の調査対象への働きかけなど、今後、どのように取り組んでいくのか。

亀山の考え



これまで平成27年度から令和3年度にかけて、約13億円を投じて地熱発電の開発調査に取り組み、事業化には至っていないが、先般、立山カルデラ内にある天然の間欠泉の湯量は国内最大級とも報道され、この間欠泉が地下の湯量に影響していることも考えられ、地上水を注入するやり方での発電への活用といったアイデアも考えられないか。

牧野企業局長

立山温泉地域における地熱資源開発については、光ファイバーセンサを用いた新たな探査技術の有効性が期待できることから、更なる調査を検討している。この実施に当たり、国が資源調査を実施し地熱発電事業への参入を支援する「地熱フロンティアプロジェクト」の対象として要望すること



7 防犯カメラは犯罪の抑止や犯罪捜査の向上に資するため、自治体等への支援など民間による設置を促してはどうか。

亀山の考え



県警察では、防犯カメラの貸出しを行っているが、最終的には9割が買取りされているとのことである。また、防犯カメラ付きの自動販売機など多様な設置方法もあることから、設置費用に対する補助の形で設置を促していくことも効果的ではないか。

高木警察本部長

犯罪を抑止する必要性が高い場所については、防犯カメラの設置を積極的に促す働き掛けを行っている。県警察では、自治会に対する「防犯カメラの貸出事業」を通じて、地域住民が不安を感じる危険箇所等に防犯カメラを重点的に設置し、犯罪に強い環境の整備を促進している。防犯カメラ設置にかかる補助金制度は、県内9市町村で制度化されている。県警察では、今後も防犯カメラの設置促進に努める。



被災地への応援について

3 県外被災地への応援について、南海トラフ地震発生時の即時応援対象となった静岡県との合同訓練などに今後どのように対応していくのか。また、山林火災が生

じている岩手県への応援要請の有無、応援の対応方針と併せて問う。

亀山の考え



本県が、静岡県の子な即時応援県となり、岩手県や宮城県仙台市も支援する体制となっており、合同訓練を行うなどして迅速な支援を目指す方針とされている。また、同様に応援県となった岩手県では大規模な山林火災が発生しており、本県でも応援できることがあるのではないかと。



武隈危機管理局長

国がとりまとめた「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」において、本県は南海トラフ地震発生時、岩手県、仙台市とともに静岡県への即時応援県とされた。今後の具体的な対応については、現地調整会議準備会で検討する。アクションプランでは、平時からの定期的な意見交換、研修、訓練、勉強会等の実施、支援対象業務の確認、受援県内の現地視察、進出経路・交通手段等の検討などの事例が挙げられている。県では、能登半島地震での知見や経験を活かして、適切に取り組みを進めたい。岩手県大船渡市の山林火災については、本県に対しても消防庁から緊急消防援助隊への出動可能隊数等の打診があった。出動要請があり次第、迅速に対応する。



フラの老朽化や、乗り心地等の快適性向上も課題である。安全性や快適性の向上は、令和5年度から沿線市町村と協議の上、事業者の負担を求めずに計画的に進めており、第2回あり方検討会において、引き続き支援を行うことを決定した。また、同検討会では、事業者からの要請を受け、物価高騰部分について、短期的な支援策として約2億円の支援を行うことも決定した。今後、分科会を設け、鉄道線のあり方を検討する。



富山地方鉄道の今後のあり方の検討にあたり、県が議論を主導し沿線市町村の意見を取りまとめていくことが必要と考えるかどうか。

亀山の考え



今後、二つの分科会に分かれて議論することのだが、各沿線の状況は異なり、沿線市町村にもそれぞれの考えがあることから県が議論を主導していくことも必要。



田中交通政策局長

富山地方鉄道の鉄道線について、富山市が先頭に立ち、沿線自治体と富山地方鉄道で構成する勉強会が設けられた。その後、沿線市町村からの要望を受け、県も検討会に参画した。昨年11月の第1回検討会では、会長に富山市長が就任し、県は県全域を対象とする地域交通戦略を策定した立場から参加している。富山地方鉄道は7つの市町村にまたがり運行しており、路線ごとに状況が異なるため、今後は各路線の関係市町村に分かれ、2つの分科会においてそれぞれ検討を行っていく。県は両分科会の検討状況を踏まえ、富山市とも擦り合わせしながら議論を進めていく。

持続可能な公共交通について



富山地方鉄道の鉄道部門へ、安全性・快適性の向上や物価高騰対策に対し支援することのだが、課題と狙いは。

亀山の考え



安全性・快適性の向上支援として約1億5千万円、物価高騰対策支援として約1億円を計上し、いずれも沿線市町村と連携して支援を行うとのことだが、同社の赤字は7億円であり、引き続き厳しい経営環境が続く。



田中交通政策局長

富山地方鉄道の鉄道線は、コロナ禍による利用落ち込みと、燃料・資材高騰により営業赤字が改善されない点が課題である。また、線路等の鉄道イン



バス運転手の人材確保について、新年度にどのように取り組むのか。

亀山の考え



今年度は、働きやすい環境の整備や、第二種運転免許の取得支援に加え、9月補正でもバス運転手確保対策に取り組んでいる。新年度では、更に取り組みを拡充していくとのことだが、人材不足による

路線バスの減便なども生じており、人材確保の継続的な支援が必要。



田中交通政策局長

県は、地域交通サービスを支える担い手の確保・育成に取り組んでいる。具体的には、県内の事業者における職場環境改善や、全国に向けた採用PR、女性の活躍を広げる公共交通の仕事の魅力発信が行わ

れた。昨年末の地域交通戦略会議では、今年度の実績をもとに今後の取り組みについて議論を行った。新年度予算案では、事業者による職場環境整備や二種免許取得支援、バス運転手専門の就職イベントへのブース出展に継続して取り組むことに加え、女性・若者等の採用・定着に向けた専門家による事業者のハンズオン支援に必要な経費等を計上して、今後とも担い手の確保に向けて取り組んでいく。

令和7年6月20日 (金) 予算特別委員会

地域防災力の強化について



地域防災力の向上に重要な役割を果たしている女性防火クラブの活動に対して、県が財政支援をすべきではないか。

亀山の考え



県は女性消防団員の活動を財政支援しているが、女性防火クラブは対象外になっており、立山町が単独で支援している。女性防火クラブは炊き出し訓練に参加するなど地域防災活動を積極的に行っており、県も積極的に支援すべき。



中林危機管理局長

女性防火クラブは地域防災力向上のため活動しており、県は財政支援は行っていないものの、様々な人的支援を行っている。今後、女性防火クラブを単独で財政支援する市町村や富山県女性防火クラブ連絡協議会の意向も確認のうえ、対応を検討してまいりたい。



県内全ての市町村で女性消防団員のみによる消防分団を組織することが重要と考えるが、所見を問う。

亀山の考え



女性消防団員が所属する消防分団等は県内に28団体あり、女性団員のみで組織する消防分団のない県内の市町村は魚津市、上市町、立山町、入善町のみとなっている。



新田知事

消防団の組織は市町村が定めるもので、県内10市町ではすでに女性消防団員のみ消防分団が組織され、防火啓発や高齢者訪問等において活躍している。県は活動服や装備品、研修会、PRグッズ製作への助成を通じて支援している。女性消防団員のみ消防分団組織は、団員の士気向上や活動活性化が期待できるため、市町村等から相談があれば、地域の実情に応じた適切な助言を行うなど、支援に努めていく。

立山地域の観光振興について



立山黒部貫光株式会社が新しいロープウェイの整備を断念し、ケーブルカーの再整備による対応の方針を発表したが、県としてどのような支援策やインフラ整備を検討しているのか。

亀山の考え



特に夏山シーズンや観光シーズンは利用者による長い待機列が発生している。運行能力の限界が懸念されるが、観光客の安全かつ円滑な輸送を確保するためのケーブルカー増設や、快適・安全に登山するための登山道整備を検討してはどうか。



宮崎観光推進局長

県は、ケーブルカーの再整備により、観光客の安全かつ円滑な輸送が確保されるものとする。再整備は立山黒部貫光株式会社が主体となるが、県としても入込の底上げ・平準化を進め、持続可能なアルペンルートとなるよう、引き続き連携して取り組んでいく。



4 立山駅周辺の県管理駐車場について、有料化の検討を含め、長時間利用への対策にどのように取り組んでいくのか。

亀山の考え



立山町は町管理駐車場を有料化する方針を打ち出しており、同一エリア内で立山町と県が異なる運用方法となることで不均衡が生じることを危惧する意見も出ている。一方のみが無料であることの整合性の整理や駐車可能時間の導入、双方の駐車場への案内体制の充実など、県として何らかの対応を検討すべきではないか。

新田知事

立山駅周辺の駐車場はピーク時に満車となり、県管理駐車場では枠外駐車も確認されたため、令和5年度に自動ゲートを設置し、一定の効果をあげている。立山町は町管理駐車場の一部で協力金制度を導入する方針であり、県管理駐車場との運用違いについては、町や立山黒部観光株式会社とともに利用者への周知に努める。今後の県管理駐車場の管理については、長時間利用への対策を含め、地域の活性化や観光客の利便性向上に資する管理方法を検討し、有料化の導入適否も検討していく。

3 立山博物館を中核とした文化観光拠点計画の計画期間について、進捗と今後の達成見通しはどうか。

亀山の考え



デジタル化・多言語化や文化的価値の発信などの取組みを今後も継続するとともに、立山博物館と県内観光地を組み合わせた広域的モデルコースの作成やインバウンド対応も必要となるが、黒部宇奈月キャニオンルート一般開放の延期など状況変化も出てきている。計画の実現に向けて実施体制や財源の面で課題はないのか。

竹内生活環境文化部長

立山博物館を中核とした文化観光拠点計画では、来館者数や満足度などの数値目標を設定している。目標達成のため、博物館では展示解説の刷新や多言語化、特別企画展の開催、



多言語WEBサイト「オンライン立山博物館」を開設した。周辺エリアでは、ホテルや山荘でのサテライト展示、駅でのデジタルサイネージによるPR動画配信、民間事業者による歴史・文化体験と登山などを組み合わせた多彩なツアーを企画・実施している。来館者数は順調に増加しており、今後は多言語対応の音声ガイド導入や無料Wi-Fi環境の拡大など、インバウンド受入環境の向上を含めた機能強化を図る。周辺エリアでは、立山を核とした県内の周遊観光を促進する取り組みを進める。地元立山町や関係団体、民間事業者等と連携し、国庫補助金等の財源も確保しつつ、立山地域が国内外から選ばれる観光地となるよう取り組む。

県立高校の選択肢の多様化について

6 保育士不足の解消に向けて、雄山高校の「生活文化科」で実施する保育に関するカリキュラムの充実・見直しは行ってはどうか。

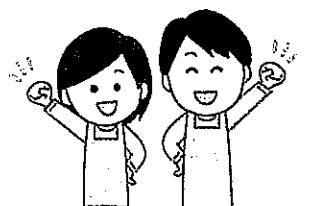
亀山の考え




県内の有効求人倍率は3.6倍であり、保育士の確保が喫緊の課題となっている。雄山高校の保育士養成機関としての魅力を高めることにより、高校卒業後の進路（進学・就職）の選択肢が広がるだけでなく、地域に根差した取組み、そしてキャリア教育の一環としても有効ではないか。

廣島教育長

雄山高校の生活文化科は、家庭に関する専門学科であり、保育士や調理師、介護福祉士など生活産業のスペシャリスト育成を目指している。カリキュラムには既に「保育基礎」と「保育実践」が含まれているが、保育に関するカリキュラムを充実させることは社会のニーズに沿ったものであるため、保育士を目指す生徒が充実感を得られるよう、同科目の単位数を増やすことなどの工夫について、雄山高校をはじめ、専門家庭科を設置する学校全体で研究を進め、時代の変化やニーズに対応し、保育士などを通して地域に貢献できる人材の育成ができるよう支援してまいりたい。




質問18 普通科と職業科の割合（普職比率）は、普通科が将来の職業を決めかねている生徒の受け皿になっている側面も考慮して検討すべきと考えるが、どうか。

亀山の考え  社会が即戦力を求めているという点は大事ではあるが、普通科は「将来の職業は、じっくり考えたい」という生徒の想いをカバーしている側面がある。


答 廣島教育長 「新時代とやまハイスクール構想」基本方針では、普通系学科で多様な教育ニーズに対応できるよう6つの教育内容を盛り込んでおり、今後、具体的な高校づくりを議論する。生徒のニーズや私立高校には少ない職業系専門学科のあり方を検討するなど、新たな方法を考えていく。

質問7 定員割れ防止のため、同一高校内での普通科と職業科の併願を認めてはどうか。

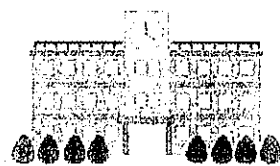
亀山の考え  入学選抜では同じ学力検査で受検しており、併願を認めて第二志望の選択肢を認めることで、定員割れの防止にも繋がるのではないかと考えている。

答 廣島教育長 県立高校一般入試では、普通科と職業系専門学科の併願は認めていない。教育内容の違いや、職業系専門学科志願者の不利益を考慮するためである。定員割れ高校の増加や、公立高校の「併願制」検討を踏まえ、国の動きを注視し、生徒が学びたい学校を選択できるような入試制度となるよう検討を進める。

質問8 編入先の県立高校に在学する者と同等以上の学力があると認められる場合には、編入可能とすべきではないか。


亀山の考え  学力以外も編入のための要件が設けられているが、画一的に対応するのではなく、高校に馴染めず退学した生徒の学習の機会を確保するため、定員に余裕がある高校への編入学を柔軟に認める仕組みも必要ではないかと考えている。

答 廣島教育長 県教育委員会では、県立高校全日制への入学機会は原則一度であり、編入学は定員の余裕に関わらず一家転住などの特別な事情がある場合にのみ認めている。一方、定時制や通信制では、学び直したい若者の学習機会を保障するため、要件なく校長の判断で受験を認め、単位認定や少人数指導など生徒のペースで学べる環境を整えている。県教育委員会としては、学校選択の機会の公平性を基本に、学ぶ意欲のある若者の学習機会確保に努める。



生徒に寄り添う高等支援学校の実現について

質問9 高等支援学校に通う生徒の通学時間をどのように把握し、通学時間の長い生徒に対しどんな支援を行っているのか。

亀山の考え  通学時間が長くなることによりストレスが増加するとの報告もある。基本的に自力で通学できる方が高等支援学校の入学対象となっているが、中には通学時間が片道90分の生徒もいると聞いている。

答 廣島教育長 富山・高岡の両高等支援学校は軽度知的障害のある生徒の自立支援に重点をおいており、ほとんどの生徒が公共交通機関を利用して通学している。年度初めに通学時間等を調査し、片道90分以上の生徒は約4分の1である。学校では教員が生徒の健康状態を把握し、生活指導を行っている。



質問10 通学時間の長い生徒の負担を軽減するため、校舎の移転や分校の設置などを今後検討する考えはあるか。

答 廣島教育長 現在、通学時間による学校生活への支障は報告されていないが、今後注視する必要がある。特別支援学校の将来像は生徒ニーズや他県状況を参考に考える必要がある。高等支援学校の校舎移転や分校設置等についても、今後、研究していく。

11 高等支援学校は全日制高校と同様の校時で授業を実施しているが、生徒一人一人の特性に応じた柔軟な授業時間や休憩時間の設定を検討しては。

亀山の考え 1コマ50分の授業時間は知的障害のある生徒にとって大きな負担になっているのではないか。特に通学時間が長い生徒は、通常の授業時間も含め、ストレスや疲労が蓄積している可能性がある。全ての生徒が全日制高校と同じ校時で問題はないのか、検討する必要があるのでは。

12 高等支援学校では、特別支援学校の高等部と同様に授業時間を設定している。個別の教育支援計画に基づき、適宜声掛けをして体調管理を行い、必要に応じて授業中の休憩を取るなど、特性に応じた配慮を行い、柔軟に対応しながら学習している。

12 高等支援学校では、個々の特性や希望に沿った職場で働けるよう企業とのマッチングを行うことが重要と考えるが、どのように取り組んでいくのか。

亀山の考え これまでの就職率や進学率だけでなく、就職後の定着状況も分析したうえで課題を整理し、就労支援の方法を見直しながら取り組んでいくことが重要。

13 高等支援学校は卒業後の一般就労支援を重視しており、県教育委員会は多様な就職先の開拓や、特別支援学校教員OBによる就労支援アドバイザーの配置、企業との連携組織「特別支援学校就労応援団とやま」の活動を進めている。生徒の障害多様化による課題もあるが、今後も学校、専門家、企業と連携し、生徒の希望に沿った職場定着を引き続き支援する。

13 高等支援学校と全日制高校の職業科との違いは。また、支援が必要な生徒が全日制高校の職業科に進んだ場合はどのようにサポートしているのか。


亀山の考え 両者とも「就職を目指す」という点で共通しており、違いが見えにくいという声も聞いている。

14 特別支援学校高等部を希望する生徒が経済的な事情で進学を諦めることがないよう、保護者への配慮や支援制度の周知が必要と考えるが、高等支援学校では、どのような考え方でどの程度の費用負担を保護者へ求めているのか。

14 特別支援学校高等部を希望する生徒が経済的な事情で進学を諦めることがないよう、保護者への配慮や支援制度の周知が必要と考えるが、高等支援学校では、どのような考え方でどの程度の費用負担を保護者へ求めているのか。

インターネット議会中継
 代表質問の様子(動画)はこちらから！
<https://toyama-pref.stream.jfit.co.jp/>

会議録の検索と閲覧
 過去の議事録の検索はこちらから！
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/index.php/>



総 評

今回は合計25問を質問させていただきました。紙面の都合上、抜粋して報告させていただきましたが、県議会ホームページにて、議会の動画を見ることができますので、ご覧くださいませ。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年9月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

整理番号	683	事業概要 *	新聞購読料 8月分												
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費													
内容															
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考												
	北日本新聞 8月分	4,000	◀												
	富山新聞 8月分	3,880	/												
	《合 計》 *	7,880	/												
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)															
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: none;">D 7- 9- 8</td> <td style="border: none;"> 口座振替</td> <td style="border: none;"> </td> <td style="border: none;">4,000</td> <td style="border: none;"> カ)キタニホウコウカン</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">07-09-02</td> <td style="border: none;"> </td> <td style="border: none;"> </td> <td style="border: none;">*3,880</td> <td style="border: none;"> トキワキカン</td> </tr> </table>						D 7- 9- 8	口座振替		4,000	カ)キタニホウコウカン	07-09-02	 	 	*3,880	 トキワキカン
D 7- 9- 8	口座振替		4,000	カ)キタニホウコウカン											
07-09-02	 	 	*3,880	 トキワキカン											

収受 令和 7 年 9 月 10 日
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年9月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	684	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年8月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8/18

収受 令和 7 年 9 月 10 日
 決裁 令和 7 年 9 月 9 日
 処理 令和 7 年 9 月 10 日

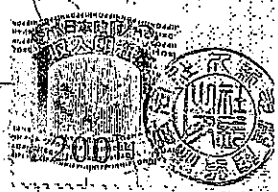
領収証

富山あきら後援会様

No.

金額

¥60,000-



但

令和7年8月18日 事務所賃賃料として 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 5454 富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

消費税額等(0%) 5455 丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

コクヨ ウケ-95

T4230001006531



領収証

富山県議会議員 富山彰 様

No.

金額

¥30,000

収入

内訳

現金

但事務所賃賃料として(8割)

印紙

小切手

手形

令和7年8月18日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300

富山県中新川郡立山町前原 富山あきら後援会 会長



政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年10月7日

会派名* 自由民主党富山県議会議員会

報告者* 亀山 彰

整理番号	247	事業概要*	一般質問
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	9月定例会一般質問撮影		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	9月8日撮影写真代	13,200	(有)ニューアート 消費税込み /
	《合計》*	13,200	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

9/29

收受 令和 7 年 10 月 7 日
 決裁 令和 7 年 10 月 9 日
 処理 令和 7 年 10 月 9 日

請 求 書

富山県議会 尾山彰 様

7年 9月 29日
下記の通り御請求申し上げます。

有)ニューアート

富山市清水町3丁目4-6 ☎422-1631(代)
振込 / 北陸銀行清水町支店 ☎4061860
銀行 / 富山第一銀行堺町支店 ☎001467

摘 要	金 額	備 考
本月分御請求高		
本月分売上合計高 (別紙請求書通り)	712000	10%引込
消 費 税	71200	
前 月 繰 越 高 (但し 月 日現在)		
合 計 御 請 求 高	¥ 783200	

領 収 書

富山県議会 尾山彰 様

7年 9月 29日

713200

9月議会現款代とレ

売掛・売上	
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	

有)ニューアート

☎930-0036 富山市清水町3丁目4-6
☎076-422-1631 ☎076-422-1637
E-mail:newart_info@yahoo.co.jp

20250917



20250917_001.jpg



20250917_002.jpg



20250917_003.jpg



20250917_004.jpg



20250917_005.jpg



20250917_006.jpg



20250917_007.jpg



20250917_008.jpg



20250917_009.jpg



20250917_010.jpg



20250917_011.jpg



20250917_012.jpg



20250917_013.jpg



20250917_014.jpg



20250917_015.jpg



20250917_016.jpg



20250917_017.jpg



20250917_018.jpg



20250917_019.jpg



20250917_020.jpg

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年10月7日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

整理番号	848	事業概要 *	新聞購読料 7月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 9月分	4,000			
	富山新聞 9月分	3,880			
	しんぶん赤旗 7月8月9月分	2,970	一ヶ月分	990円/	
	《合 計》 *	10,850			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>7-10- 7 口座振替 4,000 加)キタニホフシツフ</p> <hr/> <p>07-10-02 3,880 トマツシツフ</p>					

10/7
10/2
9/31

收受 令和 7年10月7日
決裁 令和 7年10月9日
処理 令和 7年10月9日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 7月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

しんぶん赤旗

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 8月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

しんぶん赤旗

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025年 9月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

しんぶん赤旗

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年10月7日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	JK9	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務所費 05_会議費 10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年9月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

9/5

收受 令和 7 年 10 月 7 日
 決裁 令和 7 年 10 月 9 日
 処理 令和 7 年 10 月 9 日

領収証

富山あまら後援会様

No.

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和7年9月5日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

54,575

富山県中新川郡立山町芦原寺49番地

消費税額等(10%)

5,425

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

コクヨ 77-95

T4230001006531



領収証

富山県議会議員 志鷹勲様

No.

金額

¥60,000

取入

内訳

但事務所賃貸料として(9A分)

印紙

現金

小切手

手形

令和7年9月5日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

中新川郡立山町前沢

富山あまら後援会

会長

捺印

コクヨ 77-300

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日

令和7年10月7日

会派名

自由民主党富山県議会議員会

報告者

亀山 彰

整理番号	250	事業概要 *	プリンターインク
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
		プリンターインク	2,272
	《合 計》 *	2,272	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内)

Joshin

富山南店

076-495-9101

お問合せNo.: 3436-5974-67630



出張修理のご依頼なら
アフターサービスコールセンターへ
0570-0556-31
9時~19時(年末年始除く)

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

領収書 (お買上明細書)

2025年09月09日(火) 15時56分 No. 67630
0001:お持帰 292766: [REDACTED]

4988617331013 インク 25P*
KAM-6CL-M

1個 (5,050)
セール10%割引 (-505)
(税別価格 4,132) 割引後 4,545

対象セール
常お得意様ご優待5%10%割引
9月誕生日割

税込小計 4,545

《税込合計》 ￥4,545

内消費税等 413
(10%対象額 4,545 消費税 413)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 413

お預り ￥5,050
お釣り ￥505

(「税別価格」は参考表示です)

收受 令和7年10月7日

決裁 令和7年10月9日

処理 令和7年10月9日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年11月11日

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1029	事業概要 *	新聞代	10 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	北日本新聞 10 月分	4,000		
	富山新聞 10 月分	3,880		
	《合 計》 *	7,880		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>7-11- 7 口座振替 4,000 カ)キタニホンシンブン</p> <p>07-11-04 *3,880 ト)マツダシンブン</p>				

收受 令和 7 年 11 月 11 日
 決裁 令和 7 年 11 月 14 日
 処理 令和 7 年 11 月 14 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年11月10日

会派名* 自由民主党富山県議会議員会

報告者* 亀山 彰

整理番号	1090	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年10月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 7 年 11 月 11 日
 決裁 令和 7 年 11 月 14 日
 処理 令和 7 年 11 月 14 日

領収証

富山あきら後援会様

No. _____

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料

令和7年10月7日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

54,545

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

消費税額等(10%)

5,455

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹 茂樹

コクヨ カケ-95

F4230001006531



領収証

富山県議会議員 亀山彰様

No. _____

金額

¥30,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 事務所賃貸料(10月分)として

令和7年10月7日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町前沢2330

富山あきら後援会

会長

収入印紙

登録番号



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和7年12月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1177	事業概要 *	新聞購読料 11 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 11月分	4,000			
	富山新聞 11月分	3,880			
	《合 計》 *	7,880			

12/8
12/12

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

D 7-12- 8 | 口座振替 | 4,000 | カイキタニホウシヨクブン
07-12-02 | | 3,880 | トヤマシンブン

收受 令和 7 年 12 月 10 日
決裁 令和 7 年 12 月 11 日
処理 令和 7 年 12 月 11 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和7年12月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1178	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費 08_事務所費
		05_会議費	09_事務費 10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年11月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 7 年 12 月 10 日
 決裁 令和 7 年 12 月 11 日
 処理 令和 7 年 12 月 11 日

領収証

龜山あきら後援会

様

No.

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として
令和7年11月4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

54,545

消費税額等(10%)

5,955

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長

志鷹茂樹

T4230001006531

コクヨ ケー-95



領収証

富山県議会議員 龜山彰 様

No.

金額

¥30,000

内訳

現金

小切手

手形

但 事務所賃貸料(11月分)として

令和7年11月7日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

中新川郡立山町前沢2330

富山あきら後援会

会長

登録番号

収入印紙



報告日 令和8年1月13日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書 会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

整理番号	1413	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和7年12月22日 から	活動の概要 *	富山県議会山村振興議員連盟県外視察	
	令和7年12月23日 まで			
場所	福島県西会津町 いわき市川前町	(内容) 別紙のとおり		
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バスJR 往復		35,660	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37円 × km =				
リース車 18円 × km =		0	JR手配料金手数料	
有料道				
駐車場			合計	
			49,760	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 8 年 1 月 13 日

決裁 令和 8 年 1 月 15 日

処理 令和 8 年 1 月 15 日

令和7年度 山村振興職員連盟県外視察(12月22日～23日)決算

参加者 氏名	金派	移精			ホテル			食事代			政治活動費(実費)	政治活動費(実費)	政治活動費(合計)
		JR(往復)	JR(往復)金手続料	貸切バス代等	ホテル	ホテル	食事代	食事代	食事代				
氏名	役職	政治活動費(実費)	JR(往復)金手続料	貸切バス代等	ホテル	ホテル	食事代	食事代	食事代	食事代	政治活動費(実費)	政治活動費(実費)	政治活動費(合計)
1 宮本 光明	会長	50,850	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	64,950	17,783	17,783	
2 澤崎 肇	理事	46,530	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	60,630	17,783	17,783	
3 川上 浩	"	46,530	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	60,630	17,783	17,783	
4 川島 隆	"	36,100	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	50,200	17,783	17,783	
5 火爪 弘子	"	35,660	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	49,760	17,783	17,783	
6 藤師 富士夫	事務局長	51,290	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	65,390	17,783	17,783	
7 井田 まり	監事	36,100	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	50,200	17,783	17,783	
8 横田 誠二	会員	51,290	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	65,390	17,783	17,783	
9 光澤 智樹	"	-	-	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	13,000	17,783	17,783	
10 大井 陽司	"	35,660	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	49,760	17,783	17,783	
11 鍋嶋 慎一郎	"	46,530	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	60,630	17,783	17,783	
12 瀬田 孝吉	"	51,290	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	65,390	17,783	17,783	
13 谷村 一成	"	46,530	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	60,630	17,783	17,783	
14 安達 孝彦	"	24,430	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	36,530	17,783	17,783	
15 針山 健史	"	36,100	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	50,200	17,783	17,783	
16 庄司 昌弘	"	35,660	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	49,760	17,783	17,783	
17 龜山 彰	"	35,660	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	49,760	17,783	17,783	
18 山崎 宗良	"	50,850	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	64,950	17,783	17,783	
19 井上 学	"	50,850	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	64,950	17,783	17,783	
20 山本 徹	"	51,290	1,100	9,253	13,000	13,000	7,730	800	800	65,390	17,783	17,783	
合計		819,200	20,900	186,070	260,000	260,000	154,606	-	-	16,000	356,670	356,670	
実収金額		840,100 (①+②)	840,100 (①+②)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	445,070 (③+④)	
支出金額		20,900 (⑤)	20,900 (⑤)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	186,070 (⑥)	
差引金額		819,200 (⑦)	819,200 (⑦)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	258,990 (⑧)	

※ 金額単位は円

富山県議会山村振興議員連盟 新幹線切符 精算

		12/22 (月) はくたか554号 県内3駅→大宮9:57着	12/22 (月) やまびこ55号 大宮10:05発 →郡山(福島) 10:58着	12/23 (火) やまびこ140号 郡山(福島) 13:30発 →大宮14:23着	12/23 (火) はくたか567号 大宮14:49発→県内3駅	手配手数料	合計
氏名	県内乗降駅・座席種別	座席種別	座席種別	県内乗降駅・座席種別			
1	宮本光明	富山・グリーン 24,290	普通指定	グリーン 26,560	富山・グリーン	1,100	51,950
2	澤崎豊	黒部宇奈月・グリーン 22,130	普通指定	グリーン 24,400	黒部宇奈月・グリーン	1,100	47,630
3	川上浩	黒部宇奈月・グリーン 22,130	普通指定	グリーン 24,400	黒部宇奈月・グリーン	1,100	47,630
4	川島国	新高岡・普通指定 18,050	普通指定	普通指定 18,050	新高岡・普通指定	1,100	37,200
5	火爪弘子	富山・普通指定 17,830	普通指定	普通指定 17,830	富山・普通指定	1,100	36,760
6	森師富士夫	新高岡・グリーン 24,510	普通指定	グリーン 26,780	新高岡・グリーン	1,100	52,390
7	井加田まり	新高岡・普通指定 18,050	普通指定	普通指定 18,050	新高岡・普通指定	1,100	37,200
8	横田誠二	新高岡・グリーン 24,510	普通指定	グリーン 26,780	新高岡・グリーン	1,100	52,390
9	大井陽司	富山・普通指定 17,830	普通指定	普通指定 17,830	富山・普通指定	1,100	36,760
10	鍋橋慎一郎	黒部宇奈月・グリーン 22,130	普通指定	グリーン 24,400	黒部宇奈月・グリーン	1,100	47,630
11	瀧田孝吉	新高岡・グリーン 24,510	普通指定	グリーン 26,780	新高岡・グリーン	1,100	52,390
12	谷村一成	黒部宇奈月・グリーン 22,130	普通指定	グリーン 24,400	黒部宇奈月・グリーン	1,100	47,630
13	安達孝彦	新高岡・普通指定 18,050	普通指定	普通指定 6,380	自己手配 0	1,100	25,530
14	針山健史	新高岡・普通指定 18,050	普通指定	普通指定 18,050	新高岡・普通指定	1,100	37,200
15	庄司昌弘	富山・普通指定 17,830	普通指定	普通指定 17,830	富山・普通指定	1,100	36,760
16	龜山彰	富山・普通指定 17,830	普通指定	普通指定 17,830	富山・普通指定	1,100	36,760
17	山崎宗良	富山・グリーン 24,290	普通指定	グリーン 26,560	富山・グリーン	1,100	51,950
18	井上学	富山・グリーン 24,290	普通指定	グリーン 26,560	富山・グリーン	1,100	51,950
19	山本徹	新高岡・グリーン 24,510	普通指定	グリーン 26,780	新高岡・グリーン	1,100	52,390
総計(支払額)						840,100	

翌日扱
令和 年 月 日
07/2/18

振込金受取書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消
振込受付書(兼手数料受取書)

電信扱

振込先
銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 信金 農協 信組 その他 支店
北陸 〇〇〇〇〇〇 奥田

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)
カ) ニュー ジャパン ト ラ ベ ル
法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他
〇〇〇〇〇
〇をおつけください

振込金額
十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
840100 円

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)
ト ヤ マ ケ ン キ カ イ サ ン ソ ン シ ン
法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

備考
富山県議会 山村振興議員連盟
日中のご連絡先(076-444-3410) 様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946

印 紙
振込金+手数料
5万円以上貼付
7.12.18
北陸・県庁内
3-3

振込受付書の場合
印紙不更

- 振込として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」、これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税込)	本支店	880円(消費税80円)	その他(本支店)		円	(消費税 円)
消費税率10%	他行	990円(消費税90円)	その他(他行)		円	(消費税 円)

【振票】文書番号|2035029|保存区分|個別|処理|紙保存(集中) |
202410(201711)202411

930-8501
富山県富山市新総曲輪
1-7

No. 00531159-01
DATE: 2025年12月05日
PAGE: 1

富山県議会山村振興議員連盟 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T52300002907
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

TEL: 076-444-3410

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年12月22日 (月)	(A00001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会山村振興議員連盟		
<input type="checkbox"/> 明細	JR券代		
	新高岡→大宮→郡山	普通指定/普通指定 (¥18,050 X 4)	¥72,200
	新高岡→大宮→郡山	グリーン指定/普通指定 (¥24,510 X 4)	¥98,040
	富山→大宮→郡山	普通指定/普通指定 (¥17,830 X 4)	¥71,320
	富山→大宮→郡山	グリーン指定/普通指定 (¥24,290 X 3)	¥72,870
	黒部→大宮→郡山	グリーン指定/普通指定 (¥22,130 X 4)	¥88,520
	郡山→大宮→新高岡	普通指定/普通指定 (¥18,050 X 3)	¥54,150
	郡山→大宮→新高岡	グリーン指定/グリーン指定 (¥26,780 X 4)	¥107,120
	郡山→大宮→富山	普通指定/普通指定 (¥17,830 X 4)	¥71,320
	郡山→大宮→富山	グリーン指定/グリーン指定 (¥26,560 X 3)	¥79,680
	郡山→大宮→黒部	グリーン指定/グリーン指定 (¥24,400 X 4)	¥97,600
	郡山→大宮	安達議員 普通指定 (¥6,380 X 1)	¥6,380
	国内取扱手数料	(¥1,100 X 19)	¥20,900
		【金額合計】	
		¥840,100	
		【内消費税額合計】	
		¥76,372	
		消費税10%対象	
		¥840,100 (内消費税) ¥76,372	

お支払いは弊社下記銀行口座へ
12月19日 までにお振込願います。

振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座 4038850
口座名: カ) ニュージャパントラベル
㈱ニュージャパントラベル

ご請求額

ご入金額

今回ご請求額

担当者

翌日扱

令和 08 年 01 月 07 日

振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書) いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先

銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 信金 農協 信組 その他

東邦

支店名(漢字) 左づめでご記入ください。 支店

郡山 大町

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)

ラクシマコウツウカンコウカフ

法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。

シキカ イシヤ

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

漢字

福島交通観光株式会社

預金種目

普通 当座 貯蓄 その他

左づめでご記入ください。

0404862

〇をおつけください

振込金額

十 億 千 万 百 十 円

9 4 5 0 7 0 円

カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)

トヤマケンキ カイヤンソソシ

法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。

コウキ インルメイ

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

漢字

富山県議会 山村振興議員連盟

日中のご連絡先 (076-444-3410)

当行をご利用いただきありがとうございます。 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号：T1230001002946

印 紙

振込金 + 手数料 5万円以上貼付 但し、自らの依頼 人本人口座への振込 は金額を問わず貼付

振込受付 印紙不要

出納

8.1.7

北陸・県庁内 4-1

振込金額のうち 未決済小切手 万一切手が決済されなかった場合はその金額の振込を 取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

- 〇振込として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(現金 払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 〇振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- 〇やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 〇この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 〇「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 〇組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込手数料(消費税込)	本店	880円(消費税80円)	その他(本店)		(消費税 円)
消費税10%	他行	890円(消費税90円)	その他(他行)		(消費税 円)

富山県議会山村振興議員連盟 御中

観光庁長官登録旅行業 第1034号
福島交通観光株式会社
郡山支店
登録番号: T7380001001396



〒963-8801 福島県郡山市河原町2番23号
TEL: 024-944-3380 FAX: 024-944-3384

請求書

この度は弊社にご依頼を頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

御請求内容		御請求額
<input type="checkbox"/> 貸切バス運行	2025年12月22日(月) 2日間 (12A001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	富山県議会山村振興議員連盟	
<input type="checkbox"/> 明細		
貸切バス代		
中型バス(ガイド無し)	(¥181,500 X 1)	¥181,500
通行料		
郡山~西会津(往復)	(¥3,570 X 1)	¥3,570
宿泊代		
郡山ビューホテルアネックス エコノミーシングル(朝食付)	(¥13,000 X 20)	¥260,000
	【金額合計】	【内消費税額合計】
	¥445,070	¥40,460
	消費税10%対象 ¥445,070	(内消費税) ¥40,460

お支払は弊社下記銀行口座へ
01月16日 までにお振込願います。

御請求金額

ご入金金額

今回ご請求額

振込先: 東邦銀行 郡山大町支店 普通 0404862
口座名: 福島交通観光株式会社

担当者

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担となります。

県外・海外政務活動報告書

令和 8年 1月 13 日

自由民主党議員会

整理番号	1413	会派・議員名	亀山 彰
活動名称	山村振興議員連盟県外視察		
目的	人口減少と少子高齢化に悩む山村地域の取り組み		
日程	平成 7 年 12 月 22 日 (月) ~ 平成 7 年 12 月 23 日 (火)		
場所 〔 国名・都市名、 施設名、訪問先等 〕	福島県西会津町 福島県いわき市 檜山集落		
相手方等 〔 主催者、対応者、 参加者、同行者等 〕	BOOT代表理事 矢部氏 小さな拠点おおか 清野 氏		
行程・活動内容	別紙のとおり		
別紙のとおり			

令和7年度 富山県議会山村振興議員連盟 県外行政視察日程表

バス発着時間、視察の滞在時間は目安です。
当日の交通状況や視察状況によって前後する可能性があります。

第1日目 福島県

月日	視察先等	発	着	備考(視察事項など)		
12月22日 月曜日	新高岡 → 富山駅	7:34	-	新幹線はくたか554号	移動 新幹線	
	富山駅 → 黒部宇奈月温泉駅	7:43	-	"	"	
	黒部宇奈月温泉駅 → 大宮駅	7:56	9:57	"	"	
	大宮駅 → 郡山駅(福島)	10:05	10:58	新幹線やまびこ55号	新幹線	
			11:15	-	郡山駅周辺で借上げバスに乗り	借上バス
	<移動>	-	-	視察先①へ移動 103km:110分 ※高速利用想定	"	
	昼食	-	13:25	昼食は道中の高速SA想定(約30分)	"	
	視察先① 一般社団法人BOOT(ブット) 「NIPPONIA楢山集落(ならやましゅうらく)」 (西会津町奥川大字高陽根字百目貫5900番)	13:30	14:20	BOOT(ブット)は、人口減少社会の中にあっても、持続できる「未来ある過疎」をつくることをミッションに、2017年に3名の地元の有志によって設立された法人である。 「NIPPONIA楢山集落(ならやましゅうらく)」は古民家リノベーションによる分散型ホテルであり、「暮らすように泊まる」をコンセプトに、一般社団法人ノオトとの協働のもと、BOOT代表理事の矢部氏の自宅の築130年の蔵、納屋をリノベーションしたものである。 【主な内容】NIPPONIA楢山集落の案内・見学(約50分)		
	<移動>	14:20	15:00	視察先②へ移動 10km:40分	借上バス	
	視察先② 一般社団法人BOOT(ブット) 「西会津国際芸術村」 (西会津町新郷笹川上ノ原道上5752)	15:00	17:00	西会津国際芸術村は2002年に廃校となった新郷中学校をリニューアルし、アーティスト・イン・レジデンス事業(芸術家を招聘し、滞在や創作活動を支援する事業)の拠点施設として2004年に開村した。2018年からBOOTが西会津町からの指定管理を受け、運営を担っている。 【主な内容】 ・西会津国際芸術村の案内・見学(約40分) ・代表理事の矢部氏の講演会及び質疑応答(1時間20分)		
	<移動>	17:00	18:40	宿泊場所へ移動 95km:100分 ※高速利用想定	借上バス	
	宿泊場所	-	-	郡山駅周辺ホテル		
<移動>	-	-		徒歩のタクシー		
夕食	19:15	-	ホテル周辺			

第2日目 福島県

12月23日 火曜日	(ホテル出発)	8:45	10:00	視察先③へ移動 43km:70分 ※郡山駅から距離換算	借上バス
	視察先③ NPO法人小さな拠点おおか (いわき市川前町下桶売矢田谷地146)	10:00	12:00	NPO法人「小さな拠点おおか」は、福島県いわき市の川前地域で2023年に設立した法人である。 人口1,000人を下回り高齢化率も高い中山間地域である川前地域で、みんなが集まり、気持ちや思いも集まり、食材が集まり、元気と笑顔も集まる古民家を改修した「小さな拠点おおか」を運営している。 【主な内容】 ・拠点おおか内の見学(約30分) ・概要説明・質疑応答(約50分) ・昼食(約40分)(地元食材を使った試食兼昼食 ※800円/人:飲み物付き)	
	<移動>	12:00	13:10	郡山駅へ移動 43km:70分	借上バス
	郡山駅 → 大宮駅	13:30	14:23	新幹線やまびこ140号	新幹線
	大宮駅 → 黒部宇奈月温泉駅	14:49	16:42	新幹線はくたか567号	"
	黒部宇奈月温泉駅 → 富山駅	-	16:55	"	"
	富山駅 → 新高岡駅	-	17:04	"	"

令和7年度山村振興議員連盟 県外行政視察 報告書

視察日：12月22日（月）～23日（火）

参加者：宮本議員（会長）、澤崎議員、川上議員、川島議員、火爪議員、瘡師議員、井加田議員、山本議員、井上議員、山崎議員、亀山議員、庄司議員、針山議員、安達議員、谷村議員、瀧田議員、鍋嶋議員、大井議員、光澤議員、横田議員

【12月22日（月）】

視察① 一般社団法人BOOT「NIPPONIA檜山集落」

先方：矢部佳宏氏（一般社団法人BOOT代表理事）

NIPPONIA檜山集落において、築130年以上の蔵と納屋をリノベーションした宿泊施設を視察するとともに、様々な取組に関する説明を受けた。檜山集落は2軒だけの集落となっているが、宿の運営はすべて地域住民が担っており、建築から食事まで、地域経済の循環に寄与していた。国内はもとより海外からの注目度も高まってきており、今後の運営や地域の活性化に向けて可能性を感じる施設であった。

視察② 一般社団法人BOOT「西会津国際芸術村」

先方：矢部佳宏（一般社団法人BOOT代表理事）

西会津国際芸術村において、矢部氏の講演を拝聴した。西会津町は人口が約500人に対し、50歳以下の人口が約30人と高齢化が深刻な問題となっている。その中で、個人の夢や実現したいことをみんなでサポートできる社会をつくることを目指し、古民家のリノベーション、映画の作成・上映、農村RMO等の活動を行っていることを確認した。

日本の農村は豊かであり、新たに価値を付加するのではなく価値を見直すという考えのもと、里山に好循環を生み出し、過疎化が進む中でも、あきらめずに挑戦し続けていることがかたちになっていることを確認することができた。

【12月23日（火）】

視察③ NPO法人小さな拠点おおか

先方：永山正一（特定非営利活動法人小さな拠点おおか理事長）、

藤館友紀（いわき市川前支所集落支援員、特定非営利活動法人小さな拠点おおか運営ボランティア）

小さな拠点おおかにおいて、永山理事長からご挨拶をいただいた後、藤館氏から各種事業についての説明を受けた。人口729人（347世帯）高齢率57.3%の川前町において、誰もがいきいきと暮らす地域を目指して、①医療と介護②交通・移動と買物・生活③生きがい活動の各分野において、拠点となる古民家の整備、血圧手帳の作成、元気アップ塾、茶話会・ランチ会・コミュニティカフェ、農業体験、公共ライドシェアなどの様々な取組を実施していることを確認することができた。

12月22～23日

自由民主党議員会

亀山 彰

視察先1

檜山集落の古民家再生リノベーション住宅は、あまりにも手づくり感があり、個人的には泊まりに行きたいと思えなかった。

視察先2

西会津国際芸術村では、どこにある廃校校舎を利用してありました。当時の教室を利用して芸術家の方々が作品を展示しています。滞在して創作活動を持って来いの場ではないでしょうか。ただ宿泊施設に改造することができないのでなかったのでしょうか。耐震診断で。

視察先3

小さな拠点おおかさんは、地域の方々が気軽に集まりができる高齢化社会・人口減少に必要な施設古民家再生により趣あるつくり、食事も安く感じた。お食事処は県内にも古民家再生のところがあります。

今回の視察先は山間地域ということもあり、細い道がくねくねしてて、車酔いしたような気がします。

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和8年1月9日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1414	事業概要 *	新聞購読料 12 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 12月分	4,000			
	富山新聞 12月分	3,880			
	しんぶん赤旗日曜版 10, 11, 12月分	2,970			
	《合 計》 *	10,850			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

8-1-7 |口座振替| 4,000 |か)キアヒコフカアウ|
 08-01-05 | | | 3,880 |トヤミンファン|

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025 年 10 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
 しんぶん赤旗日曜版 8% 1 990

(取扱先)
 〒930-0982
 富山市荒川2丁目24-12
 日本共産党富山地区委員会
 TEL076-441-3001

8%対象 990 円(税込) 消費税 73 円
 10%対象 0 円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

印

收受 令和 8 年 1 月 13 日

決裁 令和 8 年 1 月 15 日

処理 令和 8 年 1 月 15 日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 11 月 分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

振替

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 12 月 分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

振替

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和8年1月9日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1415	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費

内容 亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和7年12月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 8 年 1 月 13 日
 決裁 令和 8 年 1 月 15 日
 処理 令和 8 年 1 月 15 日

領収証

富山あきら後援会 様

No.

金額

¥60,000-

但

事務所賃賃料として

令和7年12月5日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

59,595

消費税額等(10%)

5,455

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹 茂

ロクニ ウケ-95

T4230001006531



領収証

富山県議会 議員 富山 彰 様

No.

金額

¥30,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 事務所賃賃料(12月份)として

令和7年12月8日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町前沢2320

富山あきら後援会

会長

登録番号

収入印紙



政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和8年2月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 龜山 彰

整理番号	1565	事業概要 *	新聞購読料 / 月分										
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費											
内容													
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考										
	北日本新聞 1月分	4,000	✓										
	富山新聞 1月分	3,880	✓										
	《合計》 *	7,880	✓										
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">D 8- 2- 9</td> <td style="width:30%;">口座振替</td> <td style="width:15%;">4,000</td> <td style="width:35%;">カ)キタニホンシンブン</td> </tr> <tr> <td>08-02-02</td> <td></td> <td>*3,880</td> <td>トヤマシンブン</td> </tr> </table>						D 8- 2- 9	口座振替	4,000	カ)キタニホンシンブン	08-02-02		*3,880	トヤマシンブン
D 8- 2- 9	口座振替	4,000	カ)キタニホンシンブン										
08-02-02		*3,880	トヤマシンブン										

収受 令和 8 年 2 月 10 日
 決裁 令和 8 年 2 月 12 日
 処理 令和 8 年 2 月 12 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和8年2月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1566	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和8年1月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

1/20

收受 令和 8 年 2 月 10 日
 決裁 令和 8 年 2 月 12 日
 処理 令和 8 年 2 月 12 日

領収証

富山あきら後援会

様

No. _____

金額

¥ 60,000 -

但

事務所賃貸料として

令和8年1月5日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

57,575

消費税額等(10%)

5,455

富山県中新川郡立山町芦崎寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

T4230001006531

コタヨ ウケ-95



領収証

富山県議会議員 富山彰様

No. _____

金額

¥ 50,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但 事務所賃貸料として (1月分)

令和8年1月20日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

中新川郡立山町芦崎

富山あきら後援会

会長

登録番号

収入印紙



報告日* 令和8年2月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1567	事業概要*	プリンターインク代用紙代
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	プリンターインク代 用紙代		

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	
	ジョーシンインク代	2,690	5,380 × 1/2
	ジョーシンインク代	4,030	8,060 × 1/2
	ジョーシン用紙代	1,095	2,190 × 1/2
	《合計》*	7,815	

Joshin

立山店
 076-462-2711
 お問合せNo.: 3143-6493-42179



出張修理のご依頼なら
 アフターサービスコールセンターへ
 0570-0556-31
 9時～19時(年末年始除く)

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

領収書 (お買上明細書)

2026年01月18日(日) 14時50分 No. 42179
 0001:お持帰 295011:

4562451404333 インク 29P*
 ECI-EKAML-6P
 1個 5,380
 (税別価格 4,891)
 4988617331006 インク 74P*
 KAM-6CL-L
 1個 8,060
 (税別価格 7,328)
 4546936700066 用紙 20P*
 S1UMA4N
 5個 (438) 単 2,190
 (税別価格 1,995)

対象セル
 用紙S1UMA4Nセット
 税込小計 15,630

《税込合計》 ¥15,630
 内消費税等 1,420
 (10% 対象額 15,630 消費税 1,420)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 1,420
 お預り ¥20,000
 お釣り ¥4,370
 (「税別価格」は参考表示です)

收受 令和 8 年 2 月 10 日
 決裁 令和 8 年 2 月 12 日
 処理 令和 8 年 2 月 12 日

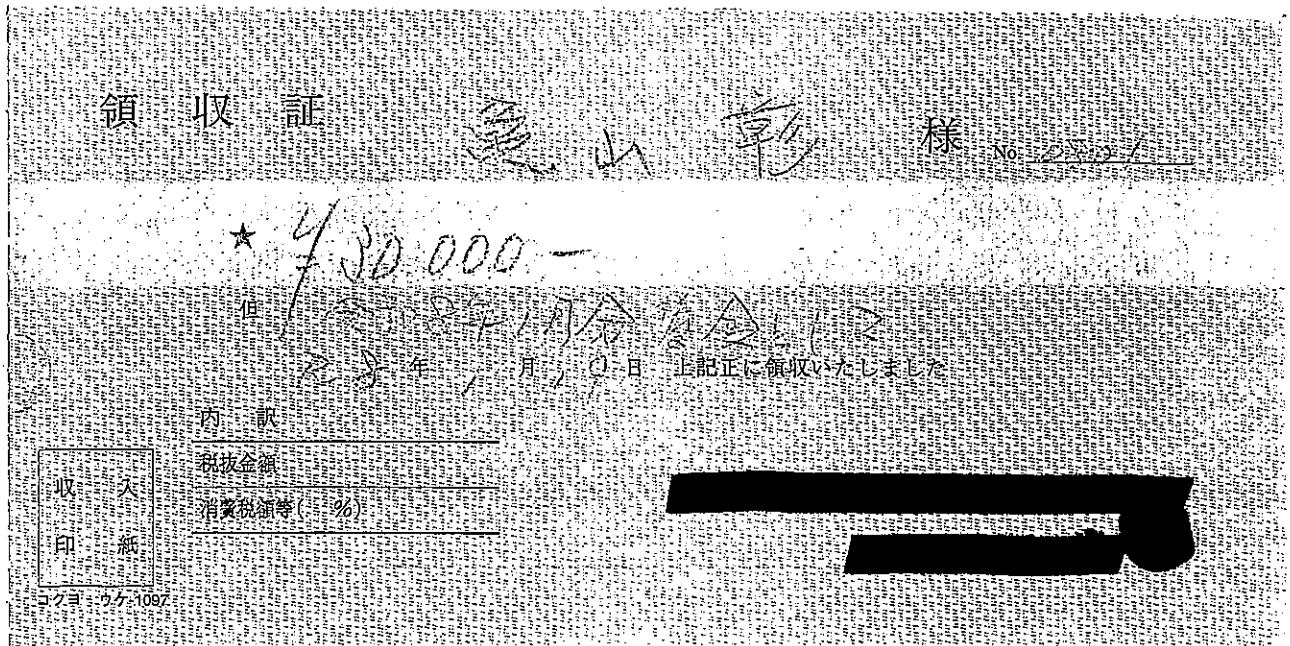
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内)

報告日* 令和8年2月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 龜山 彰

整理番号	1568	事業概要*	事務員
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	龜山あきら事務員給与		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	龜山彰事務員給与令和8年1月分	15,000	事務員給与30,000円×1/2
	《合計》*	15,000	

1/19

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



收受 令和 8 年 2 月 10 日
 決裁 令和 8 年 2 月 12 日
 処理 令和 8 年 2 月 12 日

勤 務 実 績 表

令和8年1月度

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	木			17	土		
2	金	10:00 ~ 12:00	2	18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火		
5	月			21	水		
6	火			22	木	10:00 ~ 12:00	2
7	水			23	金	10:00 ~ 12:00	2
8	木	10:00 ~ 12:00	2	24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火	10:00 ~ 12:00	2	29	木	10:00 ~ 12:00	2
14	水			30	金		
15	木	10:00 ~ 12:00	2	31	土		
16	金						
小 計			8	小 計			6
合 計						14	
月 額 30,000円				支給額29,082円 源泉所得税 918円			

雇 用 契 約 書

富山県議会議員 亀山 彰 (以下、「甲」という。)と [REDACTED] (以下、「乙」という。)とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

(1)雇用期間：令和8年1月2日から令和9年1月2日までの1年間とする。

ただし双方が希望するときは自動的に更新される。

(2)就業場所：富山県中新川郡立山町五郎丸221番地

(3)職務内容：亀山 彰県議会議員の政務調査活動の補助。

(4)終業時間：原則、午前10時から正午までとする。

(5)休 日：原則、土曜日曜及び祝祭日。

(6)賃 金：(月額)30,000円(税込み)

(7)そ の 他：本契約に規定されていない事項については甲、乙双方の協議により定める。

令和 8年 1月 2日

甲 所在地 930-1368 富山県中新川郡立山町岩嶺寺151
氏 名 亀 山 彰 ●
乙 所在地 [REDACTED]
氏 名 [REDACTED] ●

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和8年3月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1767	事業概要 *	県政報告 18号
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	県政報告18号制作・折り込み代・発送代		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備考
	県政報告18号 製作費	437,500	35円×12,500部
	北日本新聞 折込代	139,860	12.6円×11,100部
	長3封筒 ソフトブルー	14,000	14円×1,000枚
	発送業務	120,320	320円×376部 封筒封緘 宛名書き含む
	消費税	71,168	
	《合計》 *	782,848	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証		No. R6000774
富山あきら事務所		様
金額	¥793,848-	(内訳) 税抜金額 ¥721,680 消費税10% 72,168
2026年 2月 13日 上記正に領収いたしました		
現金		取扱者
小切手		
約束手形		
銀行振込	✓	
いおさぎ印刷株式会社 代表取締役 五百崎 平 富山市中老町852-2 電話: (076) 436-7000(代) 登録番号: T8230001000191		(日本郵政) 200

收受 令和 8 年 3 月 10 日
 決裁 令和 8 年 3 月 10 日
 処理 令和 8 年 3 月 10 日

お客様コードNo [REDACTED]

納品書

伝票No 132

2026年2月5日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平
〒930-0166 富山県中野町852-2
TEL 076-436-2000
FAX 076-436-2284

亀山 あきら事務所

登録番号 T8-2300-0100-0191

御中

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第18号 2月11日(水) 新聞折込あり	12,500	部	35.00	437,500	42/250
0100 北日本新聞立替折込代 KS立山5600部	11,100	部	12.60	139,860	153,896
0100 舟橋1240枚/1790枚(富山550枚分以外) 上市4260					
0010 長3封筒 ソフトブルー	1,000	枚	14.00	14,000	15,400
0010 A4あいさつ文	400	枚	25.00	10,000	11,000
0011 県政報告 封入封緘 宛名書き 発送業務	376	部	320.00	120,320	12,952
10%課税対象額	721,680 (消費税10%合計)	72,168	合計	72,168	
摘要:				793,848	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo [REDACTED]

請求書

伝票No 132

2026年2月5日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平
〒930-0166 富山県中野町852-2
TEL 076-436-2000
FAX 076-436-2284

亀山 あきら事務所

登録番号 T8-2300-0100-0191

御中

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第18号 2月11日(水) 新聞折込あり	12,500	部	35.00	437,500	
0100 北日本新聞立替折込代 KS立山5600部	11,100	部	12.60	139,860	
0100 舟橋1240枚/1790枚(富山550枚分以外) 上市4260					
0010 長3封筒 ソフトブルー	1,000	枚	14.00	14,000	
0010 A4あいさつ文	400	枚	25.00	10,000	
0011 県政報告 封入封緘 宛名書き 発送業務	376	部	320.00	120,320	
10%課税対象額	721,680 (消費税10%合計)	72,168	合計	72,168	
摘要:				793,848	

亀山 彰 県政報告

かめやまあきら

第18号
令和8年2月発行
発行人
自由民主党
富山県議会議員会
亀山 彰

ごあいさつ



令和8年と年が移り、昨年は「挑む」と掲げて行動しました。本年は「前へ」と丙午年で、「前」を前面に出して頑張ります。質問日時点での内容・答弁であります。日本列島各地で地震が発生しています。山林火災も各地で発生しています。あらためて防災減災に努めなければならないと感じています。なお2月定例会質問は、印刷発行に間に合わないため次号に回したいと思っております。ご理解の程よろしくお願いたします。

亀山 彰

令和7年9月17日（水）一般質問

障害者施策の充実について

質問 1

障害者手帳の存在を知っているにも関わらず、手続きが煩雑であると感じて申請・更新を行わず支援制度が十分に活用されていない現状があることから、手続きを簡素化すべきと考えるが、どのように進めていくのか。

亀山の考え



「手続きが煩雑で分かりにくいので、診断書の様式を改善してほしい」「更新の負担が大きいので、病状が安定している方の更新期間を延長してほしい」との声を聞いている。特にうつ病患者などの精神障害者は実態が表面化しづらい面がある。

答え

有賀厚生部長

障害者手帳の申請手続きに必要な書類や申請方法、有効期限などは、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳についてはそれぞれの法令により、療育手帳については厚生労働省の通知に基づき制定された県交付要綱により定められている。そのため、自治体の裁量で手続きを簡素化できる範囲は限られている。

また、手帳の更新については、身体障害者手帳は原則として不要である。一方、精神保健福祉手帳については、病状の変化に伴い日常生活能力が変動す



質問 2

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳に対する県民の正しい理解を促進するため、制度の周知を強化すべきではないか。

亀山の考え



身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳が「等級」、療育手帳は「重度、それ以外」で区分方法が異なることや「併合等級」など分かりにくい仕組みがあることに加えて、区分認定の判断基準が市町村によって異なるとの声もある。窓口となっている市町村任せにせず、県も制度の分かりやすい周知に努めるべき。

答え 有賀厚生部長

制度の周知については、これまでも市町村と連携し取り組んできたところであり、申請希望者に正しい情報を伝えられるよう、申請希望者からの相談対応や受付を行う市町村担当職員に対しては、県による各手帳交付事務に関する研修会を行い、等級や区分を含めた制度の詳細を理解してもらうように努めているところである。

さらに、各市町村では、障害福祉制度をまとめた冊子や市町村ホームページによる制度の周知のほか、県ホームページにおいても、制度概要や手帳所持者が受けられる減免措置等の紹介を行っている。

なお、中核市である富山市を除く市町村分の身体障害者手帳は県障害者相談センター、全市町村分の療育手帳は県障害者相談センター及び児童相談所において、精神障害者保健福祉手帳は県心の健康センターにおいて、一元的に判定業務を行っており、市町村によって判断基準にばらつきはないと考える。

らは、市町村の要望を踏まえて、地域のNPO法人などが運行するバスにも補助の対象を拡大した。

タクシーでは、車椅子のまま乗り降りできる車両や座席が回転するシートなど、円滑に乗り降りできる装備を備えた車両の購入費用を支援している。

また、障害者がバスを利用する場合、最寄りのバス停までの移動そのものが負担になるケースも多い。県がデマンド交通の立ち上げを支援した小矢部市のチョイソコおやべでは、障害者手帳の保有者には、既存の停留所以外に自宅前を停留所とするなど、運行面においてもサービスの充実が図られている。

県としては、障害者の円滑な移動が図られるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考える。

質問 3 障害者の移動手段を確保するため、乗合タクシーやデマンド交通の導入・拡充などに取り組むべきと考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

亀山の考え

身体障害者の方からは、「駅やバス停まで行くこと自体が大きな負担」「車いすで利用可能な交通機関が限られている」といった声を聞いている。市町村において個々に取り組んでいるが、県として移動困難者に寄り添う施策が必要ではないか。

質問 4 脳卒中の後遺症等により、身体に障害がある方の生活の質を維持するためには、継続的なリハビリが不可欠であり、在宅リハビリの充実が必要であると考えられるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

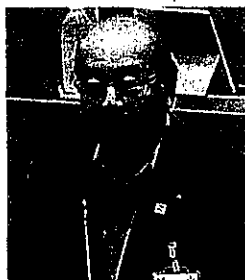
亀山の考え



農村部や山間地域では通院が困難な方が、結果としてリハビリ中断によるADL（日常生活動作）の低下が深刻な課題となっている。

答え 新田知事

障害者が日常生活において円滑に移動できる手段を確保することは、障害者の自立と社会参加を促す上でも重要だと考える。こうした中、バスやタクシーは、自宅から最寄りの駅や施設への移動を支える身近な公共交通機関である。



県では、誰もが乗り降りしやすい車両の導入を促すため、市町村が運行するバスに車椅子の利用が可能なノンステップバス等の低床車両を導入する場合、購入費用の一部を支援しているほか、今年度か

答え 有賀厚生部長

脳卒中の後遺症など身体に障害がある方が、生活の質を維持しながら地域生活を送っていただくためには、継続的なリハビリテーションの提供は重要である。通院困難な方へのリハビリとして、介護保険では、リハビリ専門職が対象者の自宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるために必要なリハビリを行う訪問リハビリや、利用者を施設まで送迎して必要なリハビリを行う通所リハビリ等を実施している。

しかしながら、退院後の継続したリハビリの重要性が、御本人、御家族、ケアマネジャーなど関係者の間でうまく共有されず、必要な居宅サービス等につながらずにリハビリを中断されるケースがあるということを認識している。

これらのサービスを適時適切に利用するた



めには、医療・介護関係者へのリハビリ情報の周知や関係機関の連携が重要であり、県では、富山県リハビリテーション支援センター等を中心に連絡調整会議や研修会を開催し、課題の共有や対応策の検討を行う等、急性期、回復期、生活期における切れ目のない支援提供体制の構築に努めている。

質問 5 民間企業における障害者の就業機会を確保するため、事業所のテレワークや在宅就労の推進、職場のバリアフリー化に対する助成制度の創設などを検討すべきではないか。

亀山の考え 令和6年6月時点で法定雇用率を達成した企業の割合は49.4%であり、多くの事業所で未達成となっている。身体障害者の方々からの「通勤が難しい」「職場の設備が整っていない」という声が後を絶たない。

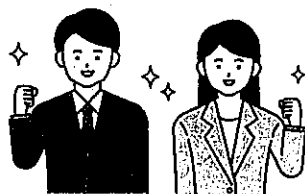
答え 山室商工労働部長

県内企業における令和6年度の雇用障害者数は、前年度に比べ約4%増の4,940.5人となり、過去最高を更新するなど、着実に雇用は進展していると認識している。一方で、令和6年6月時点においては法定雇用率を達成した企業は約半数にとどまっており、通勤困難や職場設備の未整備といった障害者からの声が、依然として多く寄せられているという現状は看過できず、さらなる就業機会の拡大が喫緊の課題であると認識している。



このため県では、富山労働局や高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）と共催したセミナーを通じ、合理的配慮の提供義務や障害者雇用の進め方を周知するとともに、障害者雇用推進員による企業訪問や、障害者就業・生活支援センターによる就業支援や短期の職場実習の促進など、多角的な施策を展開してきた。

あわせて、テレワークや在宅就労の促進、障害者向け産業施設や機器整備への助成制度の周知、経済団体などとの連携に



よる企業啓発や県内企業の優良事例の横展開などにより、誰もが働きやすい職場環境の整備に努めているところである。

今後とも、関係機関とも密接に連携し、障害者雇用への理解を一層深めるとともに、就業を希望される障害者の方が一人でも多く県内企業で活躍できる環境の整備、実現に向けて着実に取り組んでいく。

質問 6 民間企業において障害者雇用を促進するためにも、まずは県が率先して障害者雇用の法定雇用率を達成することが重要と考えるが、今後どのように取り組むのか。

亀山の考え 令和6年6月1日時点では、県及び県教育委員会のいずれにおいても、実雇用率が法定雇用率を下回っており、県庁における取組みを強化する必要がある。

答え 田中経営管理部長

県庁における障害者雇用の取組について、障害に関係なく、希望や能力に応じた社会参加のできる共生社会実現の理念の下、障害者雇用促進法では、全ての事業主に、一定の率以上の障害者の雇用を義務づけているところである。社会全体で障害者雇用を促進するためにも、国や地方自治体は、民間企業に率先し障害者雇用に取り組む必要があると認識している。



県では、これまでも、庁内の軽作業を集中的に処理する事務サポートセンターにおける集中雇用のほか、障害者職業生活相談員を配置するなど、障害のある方が安定的に働ける環境づくりを進めてきたところである。しかしながら、雇用率算定方法の変更や、障害者手帳保有者の退職などの理由により、知事部局の障害者雇用率は、本年6月1日時点で2.3%と法定雇用率を下回っているところである。

この状況を重く受け止め、庁内の全部局で、障害のある方の雇用を目指し、現在、富山労働局やハローワークとも協議し、雇用に向けたアドバイスや協力をいただきながら求人活動を行っているところである。また、サポート体制や執務環境の整備など、障

害のある方もない方も共に働ける環境づくりを進めてまいりたいと考えている。

障害の有無に関わらず、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進していくことは、持続可能な社会の実現にもつながると考えている。その一環として、今後とも、全庁を挙げて障害者の雇用に積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

答え 廣島教育長

教育委員会における障害者雇用の取組について、障害のある方の雇用機会を確保するため、県教育委員会では、平成18年度から教員採用検査における特別選考枠を設けており、令和6年度までの検査までに教員として10人採用してきている。また、国のチャレンジ雇用システムの活用や、県立学校で文書や郵便物の整理、また環境整備などの事務補助を行う、高校版スクール・サポート・スタッフとしての障害者雇用に取り組んできたところである。



学校現場では、個々の障害の特性を踏まえ、多くの方々に本人の希望や能力に応じた業務を行っていただいている。こうした取組により、令和5年度では法定雇用率を上回っていた。

しかし、令和6年度に法定雇用率が2.7%に引き上げられ、また今年度からは算定方法の変更があったことから、本年6月1日時点では、障害者雇用率が2.1%と法定雇用率を下回っているところである。

このため、学校現場からのニーズも踏まえ、先ほど申し上げた、高校版スクール・サポート・スタッフの業務を、これまでの事務補助だけではなく、部活動会計や学校ホームページの管理など、教員を補助する業務にも拡充するとともに、富山労働局など県内障害者就業支援機関に広く周知し、就業を希望される方とのマッチングを図っているところである。

県教育委員会としては、来年7月から法定雇用率が2.9%に引き上げられるということも踏まえ、学校現場はもとより、教育委員会事務局も含め、障害のある方への周知、また雇用に引き続き取り組んでいく。

質問 7

身体障害者などの災害弱者が避難所まで自力で移動することは困難であることから、個別避難計画策定の徹底や、避難所のバリアフリー化、地域住民やボランティアとの連携強化を進める必要があると考えるが、どのように取り組むのか、現状と併せて問う。

亀山の考え



特に立山町を含む山間地域では、豪雨や地震が発生すると移動手段が著しく制限されてしまう場合があり、事前に対策を考えておく必要がある。

答え

有賀厚生部長

障害者の方の避難支援について、身体障害者などの災害弱者の方が迅速かつ円滑に避難するには、あらかじめ個別避難計画を策定しておくことが大切であり、県では、市町村の計画策定を支援するため、市町村担当者会議を通じて、日頃から要支援者の状況等を的確に把握している福祉専門職の計画策定への参画事例などの情報共有を行っているほか、市町村の防災や福祉の担当職員や県厚生センター職員等を対象に、ワークショップ形式で要支援者に関する実務研修会を開催しているところである。

また、障害者等の要支援者が避難所へ円滑に避難できるよう、県の避難所運営マニュアル策定指針に基づき、段差の解消などユニバーサルデザインへの配慮に努める旨を市町村にお示ししているほか、自主防災組織や地区住民が協力して行った要支援者の避難訓練をきっかけに、新たに個別避難計画作成に取り組まれた事例を紹介するなど、計画策定に当たり、地域住民等との連携をさらに進めていただくよう市町村に働きかけてきた。

市町村からは、地域の避難支援者の成り手不足などにより、個別避難計画の策定が進まないといった課題もお聞きしており、県としては、引き続き、計画策定の具体的な課題や先進的な取組事例について市町村と情報共有を図りながら、個別避難計画の策定や避難所への避難体制の整備を支援していく。



富山地方鉄道「立山線」について

質問 8 今月1日に開催された富山地方鉄道のあり方検討会の立山線分科会において、「立山線を観光路線として位置づけ、鉄道線としての存続を目指す」との方針を示されたが、その具体化に向けて、今後どのように取り組むのか。

亀山の考え



県、富山市、立山町から富山地方鉄道株式会社への財政支援が必要になると考えるが、その負担割合の検討にあたっては、行政区内の線路延長だけでなく、観光路線として維持することによって各市町が受けるメリット等についても考慮すべき。

答え 新田知事

富山地方鉄道立山線の岩峯寺駅—立山駅間については、住民の利用が極めて少ない路線になっている。一方で、立山黒部アルペンルートへのアクセス手段として大変重要であるということから、県としては、観光路線として位置づけ、存続により鉄道線の優位性を生かして観光振興と地域活性化の両方を進めていきたいと考えている。そのためには、立山線の持続可能性を高めることが重要である。

まず、立山黒部貫光などの観光事業者による営業活動の強化や、富山県、富山市、立山町と民間事業者との連携によるプロモーションの一層の強化などにより、利用者増を目指したいと考えている。また、観光利用者の運賃上げも検討したいと考えている。

また、課題である立山黒部アルペンルートの経済波及効果の明確化、また立山町で実施されている調査の早急な取りまとめ、運行収支不足と基盤維持費用など今後必要な経費の見積り、行政側の財政負担の明確化、この4点については、今後、富山県、富山市、立山町、富山地方鉄道、立山黒部貫光などの関係者で協議をしていきたいと考えている。

富山県としては、まず、立山線を観光路線として存続するための大きなポイントになる、立山線を利用して立山黒部アルペンルートを訪問された約10万人分の経済波及効果について早急に詰めたいと思っている。

引き続きスピード感を持って議論、検討が進むように沿線自治体と共に取り組んでいく。

質問 9

立山線を安全かつ安定して運行し、住民や観光客などの利用者を守るためには、砂防や治山などの斜面防災事業を早急に実施する必要があるが、地元市町とも連携しながら進めることが重要と考えるが、どのように取り組むのか。

亀山の考え



岩峯寺駅から立山駅までの区間では落石や倒木が頻繁に発生し、連休するたびに鉄道事業者が代替運行や復旧工事を実施しているが、被害を未然に防止することが行政としての責務と考える。なかでも、治山事業の実施にあたっては、保安林の指定や地権者の同意が要件となっているため、現在は富山市や立山町が区域内の地権者を探索している段階だが、県も市や町と一体となって対応すべき。

答え 新田知事

富山地方鉄道立山線の斜面防災対策については、立山町および富山市から熱心な要望が寄せられており、舟橋町長自らが沿線を歩いて探索したとの報告も受けている。

県としては、鉄道が安全かつ安定して運行できるよう、砂防事業や治山事業により、土砂の流出や落石、倒木などを防ぐ対策の検討を開始した。

砂防事業では、立山町千垣地区において、現在、砂防メンテナンス事業として立山線を含む斜面对策の地質調査や設計を進めており、今後、必要な対策を実施していく。

治山事業については、立山町横江から千垣地区において渓流の安定を図る治山ダム工などの設置を、富山市本宮地区においては荒廃森林の整備と併せた落石防止対策の実施を、それぞれ想定している。本9月議会の補正予算案には、具体的な対策工法の検討に必要な調査測量費を計上している。

なお、治山事業の実施には、全ての施工箇所において地権者の同意や保安林の指定が必要となる。土地所有者の調査には多大な時間と労力を要するため、富山県が保有する森林情報や市町が把握している土地情報などを参考に、互いに協力しながら調査を進めている。

今後速やかに、市町などの関係者のほか、施設管理者である地鉄も含めて役割分担などの協議・調整を行い、関係機関と連携協力しながら、斜面防災対策を進めていく。

安全な県づくりについて

質問 10

来年4月から自転車交通違反に対する交通反則通告制度（青切符制度）が導入されることを踏まえ、学校と連携して高校生に対する交通安全教育や学校周辺道路における安全対策の徹底を図る必要があると考えるが、どのように取り組むのか。

亀山の考え



登下校時の高校周辺では、自転車の二列・三列での走行や、一方通行道路での逆走といった危険な走行が見受けられる。これらの行為は、当事者である生徒本人のみならず、歩行者、さらには進行方向通りに走行している車両との衝突の危険性を高め、重大事故につながりかねない。

答え

高木警察本部長

道路交通法の一部を改正する法律が、令和8年4月1日に施行予定である。これにより、16歳以上の自転車利用者による違反行為が交通反則通告制度、いわゆる「青切符」の対象となる。



これに先立ち、今月には警察庁から、制度改正の趣旨を正しく周知し、安全・安心な自転車利用を促進するための「自転車ルールブック」が公表された。

道路交通法の一部改正法が公布された昨年5月以降、県警察では教育委員会や学校等と連携し、高校生や保護者に対する情報発信を行っている。具体的には、高校での交通安全教室の開催、県警察作成のチラシを「サイクル安全リーダー」と協力して配布する街頭活動、教職員向けの講習会、およびPTA総会での説明などを実施してきた。

また、学校や駅周辺など自転車利用者が多い地区を「自転車指導啓発重点地区・路線」に指定し、当該地区を中心とした指導警告や啓発活動を展開している。

県警察としては、引き続き教育委員会や関係団体と連携し、高校生への自転車安全利用の呼びかけや事故防止の指導を徹底していく。あわせて、全ての自転車利用者に対して制度改正の丁寧な周知を図り、安全運転を促していく方針である。

質問 11

自転車への交通反則通告制度（青切符制度）の導入を踏まえ、県内で開催される大規模なサイクルイベントが安全・安心な大会となるよう、参加者に対する交通ルールの周知徹底や安全対策の強化を進めるべきと考えるが、どのように取り組むのか。

亀山の考え



富山湾岸サイクリングなどのイベントは、本県の自然や景観を広く発信する重要な機会であるが、大会参加者の交通ルール遵守や安全確保に対する県の姿勢も問われている。参加人数を制限することなく、安全に配慮した運営をしてもらいたい。

答え

宮崎観光推進局長

県では、富山湾や立山連峰の美しい景観、および食の魅力を発信するため、毎年4月に「富山湾岸サイクリング大会」を開催している。本年も県内外から1,200名を超える参加者があり、大変好評を得ている。



大会の安全確保のため、従来より参加者に対してヘルメット等の着用を義務付けるとともに、交通法規やマナーの遵守に関する誓約書の提出を求めている。さらに大会当日も、地元警察署および大会本部から交通ルールの遵守を徹底するよう呼びかけている。

本年度は、射水警察署からの要請を受け、参加者が着用するゼッケンにヘルメット着用を促す標語を掲載し、県民へ安全な自転車利用を啓発する取り組みも実施した。

来年度の大会に向けては、参加者募集の段階からホームページ等を通じて、自転車への交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）の導入に関する注意喚起を行う。あわせて、必要に応じて大会規則や誓約書の内容を見直すなど、交通ルールの周知徹底と安全対策の強化に注力していく。

また、県内では大規模な民間サイクルイベントとして「グランfond富山」が開催されている。主催者に対して適切に情報提供を行うなど、同様に安全・安心な大会となるよう努めていく。

12 近年全国的に増加し、県内でも発生しているクマによる人身被害を防ぐためには、豊かな森づくりを進めることにより、人とクマの生活圏を棲み分ける必要があると考えるが、どのように取り組むのか。

亀山の考え



里山再生整備を進めるとともに、広葉樹を増やすなど、クマが人里に降りてこないようにする取組みを強化すべき。

答え 津田農林水産部長

里山林の整備は、下草等のやぶを刈り払い明るく見通しをよくすることで、熊などの野生生物の人里への侵入を抑制するだけでなく、人と野生動物がお互いを認識しやすく、至近距離での突発的な遭遇を減らすことができるなど、野生動物とのすみ分けに一定の効果があるとされており、本県では、水と緑の森づくり税を活用して計画的に里山整備を行っている。



また、近年は、熊の市街地への大量出没や人身被害もあったことから、令和4年度から、熊などの移動経路と想定される河岸段丘等も里山再生整備事業の対象地域に加え、昨年度までに7市15地区において取り組まれている。

さらに、令和6年度からは新たに、出没件数が多かった地域において、森林整備を3年間かけて集中的に取り組むクマ対策緊急3箇年森林整備事業を開始している。

この事業では、熊が進出しづらく、隠れにくい緩衝帯の整備や電気柵の設置などを行っており、昨年度は、富山市、砺波市の4地区において27ヘクタールの森林整備、1.9キロの電気柵を設置した。今年度は、富山市、黒部市の4地区で16ヘクタールの森林整備と2.1キロの電気柵の設置を予定している。

また、熊の生息域である奥地の杉人工林を広葉樹との混交林へと誘導する、みどりの森再生事業にも取り組んでおり、今年度8ヘクタールの整備を予定している。

市町村や地域の要望等も踏まえ、人と野生動物のすみ分けにつながる里山林の整備等の取組を強化するなど、豊かな森づくりを着実に進めていく。

13 本県における地籍調査事業の現状と課題をどのように認識し、今後どのように事業を推進していくのか。

亀山の考え



県内には境界が未確定の土地が数多く残っている。不動産取引の円滑化を妨げ、空き家や未利用地の増加に繋がっており、所有者不明土地の増大にも直結しかねない。地籍調査を着実かつ迅速に進めることが不可欠であり、調査体制を強化するとともに、必要な予算を確保することが重要である。

答え 竹内生活環境文化部長

地籍調査による地目、地積等の確認や土地境界の明確化等は、適正な土地の利用、管理の基礎データの整備につながり、所有者不明土地等の発生抑制、土地取引や公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化など、様々な効果がある。そのため、地籍調査を着実に進めることは大変重要である。



本県の地籍調査の進捗率は、令和6年度末現在で29.2%と全国平均の52.9%を下回っている。その要因については、調査対象面積の約6割を占める林地の進捗率が7.9%と低く、全体を押し下げている。これは、林地は所有者の高齢化や管理が行き届きにくいことから、現地の境界確認が困難なことなどが要因であると考えている。

また、市街地では空き家も増え、境界の同意を得るまで時間を要するケースが多くなってきている。市町村の人員の制約上、事業規模の拡大が難しいことに加えて、国の当初予算の本県への割当てが要望額を下回る状況が続いていることも要因である。

こうした課題に対し、県では、市町村への技術的支援として、国の地籍アドバイザー派遣制度などの支援制度の活用を促している。また、市町村担当者向けの研修会においては、リモートセンシングデータを活用した現地での測量や境界確認を簡略化できる手法、地籍調査以外の測量調査の成果を地籍調査と同等なものに指定できる制度、そして他県の先進事例などについて情報提供も行っている。

市町村からの要望額に対して国庫負担金が割当てできるよう、毎年国に予算確保の要望を行っている。

今後とも、地籍調査の推進に向け、市町村への支援や国への働きかけに努めていく。

令和7年12月15日(月) 厚生環境常任委員会

冬季における立山博物館への誘客について

質問 1 立山博物館については、冬季の間、入込客が激減することが想定されるが、富山広域連携中枢都市圏にある様々な施設への訪問客を呼び込むなど、誘客に向けてどのように取り組んでいくか。



亀山の考え 令和5年度から始まった「立山博物館を中核とした文化観光拠点計画」の取組みが3年目を迎え、日本三霊山や四館連携など、広域的な取組は見える。一方で、富山広域連携中枢都市圏にある様々な施設や、立山山麓スキー場など冬季ならではの訪問客を立山博物館へ呼び込んでいくべきと考える。

答え 杉原文化政策課長

立山博物館は、一部施設を冬季閉館としており、冬季の来館者数は他の季節より大幅に少ない。

立山博物館では、展示館や遥望館など、冬季も開館している施設への誘客を図るため、富山広域連携中枢都市圏内の文化施設をはじめ、立山山麓スキー場周辺の宿泊施設・キャンプ場、国立立山青少年自然の家などは、広報資材を提供し、配架している。

展示館においては、工夫を凝らした期間限定の冬季展を開催しており、昨年度は、冬のミニ公開展「立山曼荼羅に描かれたへび!?!」を開催した。今年度は、本県出身の映画監督、坂本欣弘氏による布橋灌頂会をモチーフとした映画『無明の橋』の公開を記念し、布橋灌頂会のパネル展を開催している。

県では、「立山博物館を中核とした文化観光拠点計画」に基づく事業のほか、日本三霊山連携事業や四館連携推進事業などに積極的に取り組んでおり、魅力発信の強化や圏内関係施設との連携強化を図り、冬季を含む来館者増加に努める。

クマ対策について

質問 2 県ではクマ対策の強化として、個体数管理を目的とした「春クマ捕獲」を初めて実施することだが、その内容と期待する効果について、問う。



亀山の考え 11月補正予算案において、クマ緊急対策事業として、「春期における個体数管理捕獲」の実施を打ち出している。



朝山自然保護課長

今年は、県内での熊の出没が過去10年間で最多、捕獲数も過去最多、人身被害は5件、6名となり、県民の生命、暮らしを脅かす憂慮すべき状況となっている。また、全国での熊による深刻な被害を受け、国で先般取りまとめられた熊被害対策パッケージでは、北海道の一部地域で実施している春期の熊捕獲を個体数管理の有効な手段として推進することが挙げられた。これを踏まえ、本県としても熊の出没リスクを下げるため、11月補正予算の追加提案において、春期における個体数管理捕獲、いわゆる春熊捕獲を初めて実施する経費を計上した。

具体的には、指定管理鳥獣の捕獲を行っている県の捕獲専門チームによる捕獲で、実施時期は樹木に葉がなく、見通しが利いて、雪が残る3月末から4月半ばまでの約1か月間を想定している。捕獲方法は、谷越しに反対の残雪の白い山の斜面にいる熊を見つけ、ライフルで狙撃するもので、高度な経験と狙撃技術が求められる。従って、実施できる捕獲専門チームは限定されるが、意欲と技術のある若手ハンターも参加し、熊銃猟の実務経験の機会とし、捕獲の担い手育成にもつなげたい。引き続き関係機関と連携を密にし、人身被害防止を最優先とする観点から、熊の個体数管理の捕獲強化に取り組む。

総評

今回は合計15問を質問させていただきました。紙面の都合上、抜粋して報告させていただきましたが、県議会ホームページにて、議会の動画を見ることができますので、ご覧くださいませ。

インターネット議会中継

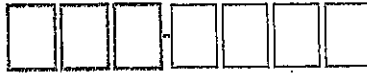
代表質問の様子(動画)はこちらから!
<https://toyama-pref.stream.jfit.co.jp/>



会議録の検索と閲覧

過去の議事録の検索はこちらから!
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/index.php/>





龜山 彰

〒930-1368 中新川郡立山町岩峠寺151番地
TEL (076)483-0631 FAX (076)483-1185

自由民主党富山県議会議員会

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和8年3月10日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1768	事業概要 *	新聞購読料 2月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 2月分	4,000	/		
	富山新聞 2月分	3,880	/		
	しんぶん赤旗日 曜版 1,2月分	1,980	//		
	《合 計》 *	9,860	/		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

D 8- 3- 9	口座振替	4,000	カ)キタニホンシンブン
08-03-02		*3,880	トヤマシンブン

收受 令和 8 年 3 月 10 日
 決裁 令和 8 年 3 月 10 日
 処理 令和 8 年 3 月 10 日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2026 年 1 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
------	-----------	-----	------

10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
-------	---------	-----	-----

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱券

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2026 年 2 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
------	-----------	-----	------

10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
-------	---------	-----	-----

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱券

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和8年3月10日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1769	事業概要	事務所賃借料		
用途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分				
上記に 記した 経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	亀山彰事務所賃借料令和8年2月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2		
	《合計》	30,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

2/5

收受 令和 8 年 3 月 10 日
 決裁 令和 8 年 3 月 10 日
 処理 令和 8 年 3 月 10 日

領収証

富山あきら後援会様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和8年2月7日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 54,595

消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹茂樹

T4230001006531

コクヨ ケー-85



領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No.

金額

¥30,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但 事務所賃貸料として(2月分)

令和8年2月5日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡立山町前沢 2-320

富山あきら後援会

会長

登録番号

取入印紙



整理番号	1770	事業概要*	事務員
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	亀山あきら事務員給与		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務員給与令和8年2月分	15,000	事務員給与30,000円×1/2
	《合計》*	15,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証 亀山 彰 様 No. 2

★ 1/30,000 -

但 令和8年2月分 賃金として
 令和8年2月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入 税抜金額

印 紙 消費税額等(%)

コクヨ カラー1097

收受 令和 8 年 3 月 10 日
 決裁 令和 8 年 3 月 10 日
 処理 令和 8 年 3 月 10 日

2/25

勤務実績表

令和8年2月度

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	日			17	火	10:00 ~ 12:00	2
2	月	10:00 ~ 12:00	2	18	水		
3	火			19	木	10:00 ~ 12:00	2
4	水	10:00 ~ 12:00	2	20	金	10:00 ~ 12:00	2
5	木			21	土		
6	金	10:00 ~ 12:00	2	22	日		
7	土			23	月	10:00 ~ 12:00	2
8	日			24	火		
9	月	10:00 ~ 12:00	2	25	水	10:00 ~ 12:00	2
10	火	10:00 ~ 12:00	2	26	木		
11	水			27	金	10:00 ~ 12:00	2
12	木			28	土	11:00 ~ 12:00	1
13	金	10:00 ~ 12:00	2				
14	土						
15	日						
16	月	10:00 ~ 12:00	2				
小 計			14	小 計			13
						合 計	27
月 額 30,000円				支給額29,082円 源泉所得税 918円			



政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和8年4月9日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1953	事業概要*	予算特別委員会		
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	2月定例会予算特別委員会撮影				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	3月16日撮影写真代	13,200	(有)ニューアート 消費税込み		
	《合計》*	13,200			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

3/25

收受 令和 8 年 4 月 9 日
 決裁 令和 8 年 4 月 9 日
 処理 令和 8 年 4 月 9 日

請 求 書

富山県議会議員 亀山彰 様

8年 3月 19日

下記の通り御請求申し上げます。

有ニューアート

富山市清水町3丁目4-6 ☎422-1631(代)
振込/北陸銀行清水町支店 ☎4081860
銀行/富山第一銀行堤町支店 ☎001467

摘 要	金 額	備 考
本 月 分 御 請 求 高		
本月分売上合計高 (別紙請求書通り)	7/2000	10%切取
消 費 税	7/200	
前 月 繰 越 高 (但し 月 日現在)		
合 計 御 請 求 高	7/13200	

領 収 書

富山県議会議員 亀山彰 様

8年3月21日

7/13,200-

白 手 交 付 印 付

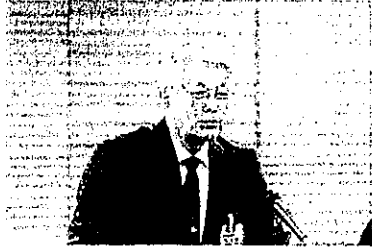
売掛・売上	
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	

有ニューアート

☎930-0036 富山市清水町3丁目4-6
☎076-422-1631 ☎076-422-1637
E-mail:newart_info@yahoo.co.jp



20260316_001.jpg



20260316_002.jpg



20260316_003.jpg



20260316_004.jpg



20260316_005.jpg



20260316_006.jpg



20260316_007.jpg



20260316_008.jpg



20260316_009.jpg



20260316_010.jpg



20260316_011.jpg



20260316_012.jpg



20260316_013.jpg



20260316_014.jpg



20260316_015.jpg



20260316_016.jpg



20260316_017.jpg



20260316_018.jpg



20260316_019.jpg



20260316_020.jpg

政務活動費対象事業 実績報告書

報告日 令和8年4月9日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 亀山 彰

整理番号	1954	事業概要 *	新聞購読料 3 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 3月分	4,000	/		
	富山新聞 3月分	3,880	/		
	しんぶん赤旗日曜版 3月分	990	/		
	《合 計》 *	8,870			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-4-7 口座振替 4,000 カ)キタニホウシヤカン
08-04-02 *3,880 ト)マシヤカン

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗 領収書

2026年 3月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



收受 令和 8 年 4 月 9 日
 決裁 令和 8 年 4 月 9 日
 処理 令和 8 年 4 月 9 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和8年4月9日
 会派名* 自由民主党富山県議会議員会
 報告者* 亀山 彰

整理番号	1955	事業概要*	事務所賃借料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務所賃借料令和8年3月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	《合計》*	30,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

3/3

收受 令和 8 年 4 月 9 日
 決裁 令和 8 年 4 月 9 日
 処理 令和 8 年 4 月 9 日

領収証

龜山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥ 60,000 -

但

専務所賃借料として

令和8年3月3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

53,545

消費税額等(10%)

5,455

富山県中新川郡立山町芦湊寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹茂樹

T4230001006531

コクヨ ウケ-95

領収証

富山県議会議員 龜山 彰 様

No. _____

★

¥ 30,000 -

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

但専務所賃借料(3月分)として

令和8年3月3日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

中新川郡立山町前沢2330

龜山あきら後援会
会長



コクヨ ウケ-98

整理番号	1956	事業概要*	名刺代
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費

内容 名刺代

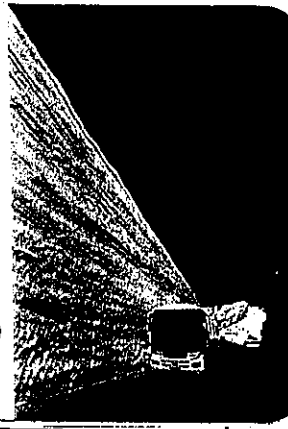


富山県議会議員
亀山 彰

富山県議会自民党控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL 076-431-5244
FAX 076-441-8421
携帯
E-mail
自宅 〒930-1368 中新川郡立山町岩崎寺151番地

経費の内容*	金額(円)*
名刺代200枚デザイン費	3,520
$2,200円 \times 0.4 = 3,520円$	
	$\frac{3}{26}$
《合計》*	3,520

Toyama Prefectural
Assembly Member
Akira Kameyama
1-7 Shinsogawa, Toyama City,
Toyama, 930-8501, JAPAN
T E L : +81-76-431-5244
F A X : +81-76-441-8421
Mobile :
E-mail :
Home: 151 Iwakuraji, Tateyama Town,
Nakanikawa-gun, Toyama 930-1368, JAPAN



《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。)

領 収 証

宛 R6000874

富山あきら事務所 様

金額 7,880円-

但 名刺代

2026年 3月 26日 上記正に領収いたしました。

いおざき印刷株式会社

代表取締役 五百崎 平

富山県 富山 市 東 区 西 18-5-2

電話 (076) 238-7000 (内線)

登録番号 T8230001000191

取扱者

紙

收受 令和 8 年 4 月 9 日
 決裁 令和 8 年 4 月 9 日
 処理 令和 8 年 4 月 9 日

お客様コードNo. [REDACTED]

納品書

伝票No. 62

2026年3月25日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 五百崎 平

〒930-0166 富山市中老田852-2

TEL (076) 436-7000

FAX (076) 436-1234

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 あきら事務所

御中

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 亀山様	200	枚	40.00	8,000	
10%課税対象額	8,000 (消費税10%合計)		800)	合計	800
摘要: 亀山様					8,800

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書

伝票No. 62

2026年3月25日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 五百崎 平

〒930-0166 富山市中老田852-2

TEL (076) 436-7000

FAX (076) 436-1234

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 あきら事務所

御中

担当者: [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 亀山様	200	枚	40.00	8,000	
10%課税対象額	8,000 (消費税10%合計)		800)	合計	800
摘要: 亀山様					8,800

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

整理番号	1957	事業概要*	事務員
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費

内容 亀山あきら事務員給与

上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	亀山彰事務員給与令和8年3月分	15,000	事務員給与30,000円×1/2
	《合計》*	15,000	

3/30

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証 亀山 彰 様 No. _____

★ 730000 -

令和8年3月20日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入印紙

コクヨ 6ヶ-1097

收受 令和 8 年 4 月 9 日
 決裁 令和 8 年 4 月 9 日
 処理 令和 8 年 4 月 9 日

勤務実績表

令和8年3月度

日	曜	就業時間	時間	日	曜	就業時間	時間
1	日			17	火		
2	月	10:00 ~ 12:00	2	18	水	10:00 ~ 12:00	2
3	火			19	木		
4	水	10:00 ~ 12:00	2	20	金	10:00 ~ 12:00	2
5	木			21	土		
6	金	10:00 ~ 12:00	2	22	日		
7	土			23	月	10:00 ~ 12:00	2
8	日			24	火	10:00 ~ 12:00	2
9	月	10:00 ~ 12:00	2	25	水		
10	火			26	木	10:00 ~ 12:00	2
11	水	10:00 ~ 12:00	2	27	金	10:00 ~ 12:00	2
12	木			28	土		
13	金	10:00 ~ 12:00	2	29	日		
14	土			30	月	10:00 ~ 12:00	2
15	日			31	火		
16	月	10:00 ~ 12:00	2				
小 計			14	小 計			14
						合 計	28
月 額 30,000円				支給額29,082円 源泉所得税 918円			

